

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

芳賀 潤君の一般質問を許します。御登壇願います。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） おはようございます。

新風会の芳賀 潤でございます。今朝も少し大きな地震があって、何かこの時期に少し大きな地震があると、10年前を思い出しながらも、ちょっとざわめいた気持ちになりました。

東日本大震災津波発災から10年を迎えます。10年間をかけながら様々な分野で復興事業が進む中、昨今の世の中の情勢も、町民の感情も、10年前とはさま変わりしてきたものと感じております。

新型コロナウイルス感染症の影響もありながら、あっという間に1年が経過しました。徐々にではありますがワクチンの接種も始まり、もう少しの辛抱であることを期待するところであります。

また、あさってには、規模を縮小しながらも昨年は開催が中止となった東日本大震災津波合同慰霊祭も10年目の節目に開催する予定であり、改めてその思いを実感するものと思います。被災者の皆様にとりましては10年の節目というのはあまりないのではないかなと、常に思いを描きながらというふうな感じもしております。

それでは、一般通告書に基づいて質問を行います。

1 番目、今後の中心市街地（区画整理事業地内）の空き地対策についてお伺いいたします。

一昨年の令和元年9月定例会において次の一般質問を行いました。今後の空き地対策について質問したものであります。

町では、これまで空き地バンクや住宅建設補助、UIターン補助制度など、様々な政策で空き地対策や人口流出防止、人口拡大策を講じてはきましたが、現状を見ると、及第点とは言えないと思っております。今後の空き地等の対策について、次の点について

伺います。

2年間で終了、または、既に終了している地域を含めた住宅建設補助の今後の展開について伺います。例えば、店舗や事務所、倉庫などに補助対象を拡大するとか、補助対象者の拡大等。あるいは、現在の補助制度に代わる新たな建設補助制度の創設などについて新たな策を打ち出す考えをお持ちか伺います。

そして、次の答弁をいただきました。

区画整理地内の住宅建設補助制度については、平成29年8月から実施しており、年度内にほとんどのエリアで補助対象期間が満了となります。これまで住宅建設に重点を置き施策を展開してきましたが、被災者の住宅再建の数は収束しつつあるため、新たな土地の利用需要の発掘を図るべく、今後は、総合的な地域・産業振興施策を進め、雇用機会の創出やUIターンの促進など、移住定住者に対して住宅取得の後押しを図る「宅地取得補助の継続を検討」しつつ、各分野の視点から施策の検討を進め、「空き地の利用促進を図りたい」と考えております。

また、空き地バンク制度においては、これまで指定不動産業者を町内に限っておりましたが、町外へ効果的にPRを図るため、町内業者に加え釜石地区の業者を対象とするよう検討してまいります。

今のやり取りは、供用開始2年が経過した地域においても空き地対策を行っていかねければという思いからであり、当局の答弁においても、その対策の回答があったと感じておりました。

しかしながら、供用開始2年が経過した地域の空き地対策、住宅建設補助制度などは当然、延長されるものと思っておりましたが、延長されず、区画整理地内の土地利用促進に関する各種制度の終了について、さきの全員協議会で説明がありました。言わば、「2年経過した地域の空き地対策は、無策」だったということになるかと思えます。

震災後、10年が経過し、関連事業の終了については、一定の区切りをつけていくことは賛成しますが、どの市町村においても人口減少は喫緊の課題であり、特に被災した市町村においては最重要課題だと思っております。その中で、中心市街地の空き地対策を継続していかないことは、到底考えられません。まして、当町においては、基金を準備しての事業でした。全員協議会での報告によると、現在までの執行率が67.4%。つまり、約33%、建築件数にすると163件分が残っているわけであります。せめてこの基金の執行率が100%になるまでの間は、中心市街地における空き地対策を実施していかねばな

らないと考えますが、当局の今後の考え方について伺います。

2点目であります。

大槌町老人福祉計画・第8期大槌町介護保険事業計画について伺います。

この計画の改正は3年ごとに行われるものであり、第7期の当該事業計画が3章、56ページだったものが、今回は全部で7章、98ページで構成されており、団塊の世代が高齢者となっていく現実を加味していくことと社会構造の複雑化・多様化に対応していくことが望まれます。

本事業・関連事業の下支えは、マンパワーにほかならず、デジタル化では対応できない分野でもあります。例として、計画の第5章「安心して暮らすための環境の充実」の2の(4)に介護人材の確保に向けた取組の推進とありますが、今、述べたように、マンパワーの確保、介護人材の確保なくして計画の充実は図れないものと思います。本計画での記述は、98ページの中で1ページにも満たず、その内容も大槌町独自の施策は読み取れません。また、その項目の位置づけが地域包括センターの機能強化の中に位置づけられていることは、事項の整理と位置づけにおいても間違っていると思われ、再整理の必要があるかと思いますが、当局の見解を伺います。

全国の人材確保の事例を一旦、紹介してみます。

滋賀県の高島市、項として、計画における項目立てとして、「介護人材確保対策事業助成金・介護の現場で頑張るみなさんを応援します！」というタイトルで、介護の現場で働かれている介護職員の皆さんを支援するため各種の助成事業を実施しますとして以下の助成事業を実施しています。

(1) 子育て応援助成事業。お子さんを学童保育に預けて市内の介護サービス事務所等に勤務される方に対して、学童保育料の一部を助成します。助成額、学童保育料金の2分の1。

(2) 家賃助成事業。市外から市内に転入して新たに市内の介護サービス事業所等に就労する方に対し、借家の家賃の一部を助成します。助成額、家賃の月額から勤務される、支給される通勤手当を除いた2分の1。

(3) 介護職員初任者研修受講助成事業。この事業は国がやっている事業をそのまま横並びにしたものであると思いますけれども、介護職員初任者研修受講時に介護サービス事業所に勤務しておらず、研修後6か月以内に市内の介護サービス事業所等に就労された方に対して受講料の一部を助成する。受講料の3分の2となっております。

(4) 奨学金返還助成事業。高校・大学・専門学校在学中に受けた奨学金を介護サービス事業所等への就労後に返還する方に対して、対象期間内に返済する奨学金の一部を助成する。助成額は毎月の返済額の2分の1。年間の上限額も決まっております。

(5) 外国人介護職員就労助成事業。新たに介護職員として外国人を雇用する介護サービス等事業者に対して、3か月以上、外国人を雇用した場合の雇用にかかる研修受講費、翻訳機の購入費用などを助成します。雇用した外国人1人につき10万円と様々な助成事業を打ち出し、人材確保に取り組んでいます。

これは市の規模だからというわけではなく、北海道にある本別町、人口6,700人程度のような規模の自治体でも、第7期本別町銀河福祉タウン計画は130ページの構成になっており、町の現状と分析が計画に反映されていると思って私も読んでみました。

当町における第7期と第8期の違いと、重要課題の分析と計画への反映について伺います。

3番として、消防団員の確保と報酬などについて伺います。

令和3年2月10日付岩手日報によると、消防団員の出動手当関係の記事が掲載されておりましたが、当町の現状について伺います。併せて、団員の現状と確保策について伺います。

震災後、10年が経過し、被災屯所の整備も完了したところであり、今後の課題をどのように考えているのかお伺いします。

最後に、町長の施政方針から1点お伺いします。

復興事業としてハード面の整備はほぼ終了したとのことですが、公共事業である区画整理事業や道路整備、公共施設の再建等はほぼ完了、被災者の方の住宅再建や災害公営住宅への入居も完了して、この10年という節目を迎え、震災からの復旧・復興という意味では、私も町長と同じくハード面の整備はほぼ終了したという認識を持っております。

しかし、これまでも私から何度か話題にしてきておりましたが、町から移転跡地の活用方法や整備の方向性については、いまだ明確なものは示されていないと感じております。この跡地については、町が買い上げた土地や今でも個人所有の土地など様々であることは承知しておりますが、現状のまま放置しておくのはもったいないという思いです。活用の方法はいろいろあると思います。私も数名の仲間と活用法について話をすると、たくさんのアイデアが出てきます。中にはとても興味深いものがあり、実現したら面白いものだろうと思うものもあります。

町長は、施政方針の結びに、大槌町の最大の財産は人であるとしています。私は、人材を育てるものと理解をしております。この跡地を人材育成やまちおこし、観光につながる財産に生まれ変わらせることはできないかと考えます。今後の跡地の利活用方法及び整備の方向性について、町の見解をお伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 芳賀 潤議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、中心市街地における空き地対策についてお答えをいたします。

土地区画整理事業を進める中で「町並みがどのようになるのか見えない」といった町民の皆様の声を受け、土地区画整理事業区域内の住宅や店舗等の建設見込みを示す必要があると考え、平成28年度に被災地では初めての取組として土地区画整理事業区域の土地利用状況調査を行い、公共施設や商業施設、住宅等の建設の見通しを図面化し、課題を明らかにいたしました。

町方地区の土地利用状況調査の結果では、土地の利用意向はあるが時期未定としている人は179名、土地利用の意向がないとしている人は87名という状況が判明をいたしました。

この状況から、この被災したまちににぎわいを一日も早く取り戻すためには、市街地の再生を早期に図ることが必要と判断し、中心市街地の空き地の解消や活性化を図るため、空き地バンク制度及び土地の利用収益開始から2年間の期間限定で住宅建設補助制度、土地取得補助制度を実施し、土地の流動化と住宅建設等を促進し早期の町並み形成を進めてまいりました。そして、本年1月29日をもって全ての区画が使用収益開始から2年が経過し、各制度施行から3年7か月が経過したところであります。

町方地区の土地利用状況や居住人口の推計では、土地の利用率は78.5%、居住人口は53.1%となっており、各補助制度に期間を設けることで住宅、店舗、事業所などの建設が集中的に行われ、土地の利活用が図られたと考えております。

また、去る2月18日開催の議会全員協議会で御報告させていただきましたが、これまで取り組んできた住宅建設補助制度、土地取得補助制度、空き地バンク制度の実績を見ると、中心市街地の空き地対策は、当初計画した2年間による促進策である短期的な取組から地域経済の好循環につながる施策など中長期的な視点での取組が必要と判断したところであります。土地の利活用促進のためには、地域経済の活力向上が必要と考えて

おり、第9次大槌町総合計画を推進することで地域経済の好循環が図られ、関係人口の増加や移住定住につなげてまいりたいと考えるところであります。

次に、大槌町老人福祉計画・第8期大槌町介護保険事業計画についてお答えをいたします。

介護人材確保に向けた取組の推進につきましては、基本理念である「高齢者が安心して生きがいを持って暮らし続けられる地域社会の実現」に向けた3つの基本目標のうち安心して暮らすための環境の充実と介護保険サービスの充実を実現するための重要な施策として認識しているところであります。

議員御指摘の人材確保の計画への位置づけにつきましては、第5章安心して暮らす環境の充実の目標達成のための重要な手段として掲げているところであります。

また、本計画に記載しております介護人材の確保に向けた取組の推進については、確保、定着、育成のうち、定着、育成に重点を置いたものとして検討したもので、個人のスキルアップ、キャリアアップを行政でバックアップすることにより、事業者へのメリットも考慮した内容となっております。人材の定着については、事業者がサービスを安定的に提供し、利用者が安心して介護サービスを受けられることを目的としたものです。また、人材の育成につきましては、町内の介護保険事業所従事者が資格取得のために受講する場合に、その費用の一部を補助することにより経済的な負担軽減を図るとともに、町内で働くことの意欲を高めることを目的としております。

次に、第7期と第8期の違いにつきましては、主に団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳となる2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備をさらに推し進めていくことでもあります。また、介護予防、社会参加の促進を図るため、日常生活支援総合事業の充実を図っていき、高齢者の地域生活の充実と社会参加を促進することにより介護予防に努めるよう内容を充実させております。

また、重要課題としまして、住まいや医療、介護、生活支援などをこれまで以上に進めていくことでもあります。この課題解決に向け包括的に取り組む必要から、地域包括ケアシステムをさらに進化させ、介護予防、自立した日常生活の支援等の事業について町民との協働を進めていくことを計画しております。その実現のためにも、これまで以上に地域で支え合う社会の実現が重要課題であると強く認識しております。この計画において地域支え合い意識の醸成を図ることを明記し、今後の取組の充実を図ってまいります。

次に、消防団出動手当についてお答えをいたします。

当町の消防団の出動手当は、大槌町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の第13条費用弁償に規定されており、火災や風水害などの災害出動では1回につき2,500円、警戒及び訓練の場合は2,000円の手当を支給しております。

次に、消防団の現状と確保策についてお答えをいたします。

団員の現状と確保策につきまして、本年3月1日現在の消防団員数は、条例定数257人に対して160人であり、充足率は約62%となっております。地域住民の安全・安心を担う消防団員は、全国的に年々減少しており、当町においても同様であります。このようなことから、地域防災力の充実強化を図るためにも、消防団員の確保については喫緊の課題と認識しております。団員の確保策につきましては、広報おおつちの紙面を活用した消防団活動のPRをはじめとし、町内の事業所等への消防団員募集ポスターの掲示、また、消防団員による勧誘等を根強く継続し、団員の確保につなげてまいりたいと考えております。

次に、今後の課題についてお答えをいたします。

東日本大震災津波により被災した消防会館を含む消防屯所8か所については、昨年度全ての整備が完了しております。今後は、地震津波で影響のなかった小鎚地区及び金沢地区の第4分団、第5分団の老朽化した屯所の整備について検討を進めていきます。

次に、復興事業跡地の利活用についてお答えをいたします。

復興事業を進める中で防災集団移転促進事業などで町が取得した土地については、これまで野球場、サッカー場、テニスコートなどスポーツ施設の整備や湧水を活用した郷土財活用エリアとして教育分野で活用しております。また、産業分野においては、店舗、事業所など事業再建や起業者の後押しをするため産業集積地を整備活用しております。そのほか、町民の皆様の様々な活動の場として緑地公園を整備しております。

未利用地の移転跡地の活用方法や整備の方向性については、土地区画整理事業区域内の空き地対策と同様に、地域経済の好循環につながる施策など中長期的な視点での取組が必要と考えております。土地の利活用を促進するためには町の活性化が必要と考えており、第9次大槌町総合計画を推進して地域経済の好循環を図り、関係人口の増加から移住定住につなげたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） それでは、事項に沿いながら再質問させていただきます。

まず、土地の活用、全員協議会でもいろいろ話をしたんですけれども、最初に基金を多く用意したという気概は物すごかったわけですよ。その時点でも、かなりいろんな質疑がありました。被災者の方が住宅再建されるのに、中心市街地だけではなくて既に、もう大ケロとか、建っているところもある、それをどうするんだという話をしたときに、いや、とにかく中心市街地に空き地を少なくするための緊急的な施策なんだという答弁でした。

この前の全協等での報告を見ると、利用率が78.5%。これは平均ですからね、平均。いいところもあれば、悪いところもある。移住人口は、それでも、評価はしているというものの、53%なわけですよ。

私が申し述べるのは、基金がないならともかく、せつかくそういう気概でつくった基金を、やはりこれは100%消化するまでは住宅再建、被災者に特化したものではなくて、被災者の再建は既にほぼ終わっているんだと思います。例えば、UIターンを迎え入れるとか、田舎で言えばかまど家を建てるだとか、そういうようなものに、やはり促進策をここで打ち出してほしいと思って一昨年、言ったわけですよ。そのときの答弁が、私の思い違いだったんでしょう。なるのかなと思ったら、延長もされず。

私は、住宅補助制度そのまま継続という意味で言ったんじゃないんですよ。それは2年でいいんです。ただ、それに代わる何かを空き地対策の事業として町が発信していかなければ、それで終わりなんですかということになるんですよ。そういう考えから質問した経緯もあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） まず、本制度の目的なんですけれども、繰り返しのことになりますけれども、土地区画整理事業を行って進めてきたところ、住民の方々から町並みの状況等がよく見えない、どういうふうになるんだというような声等をいただいてから見える化を行ったわけです。見える化を行った結果、やはり相当数、住宅建設に迷っている方々がいらっしゃる、そういったこともあって、迷っているのであれば町として後押しをして、短期間のうちに住宅を建設してもらったりしていただいて、この町の顔となる中心市街地の形成を早期に進めたいという思いで、2年間限定のインセンティブをかけて、期間を限定することによって早期の建設を促すという施策を打って出てきたところでございます。結果については、この間の全員協議会等で説明したとおりという状況になっております。

今後の施策の続き、市街地形成に対する施策がないのかというようにお話をいただいているんですけども、そういったところを私どものほうでもいろいろと検討しました。そういったところで、今までは2年間の限定ということでインセンティブをかけて早期市街地形成という観点で進めてきましたけれども、町全体を俯瞰して、やはり中心市街地だけでは限らず防集のほうであったり、ほかの地域であったり、そういったところも大槌町には住宅を建てられる場所があると。そういったところもあるので、これからは大槌町を俯瞰した状態で広く見て、住宅建設等促進できるような施策に打って出られればいいのかというところで考えています。そういった中で、この町に必要なものというのは、やはり地域の産業の活性化が震災前から課題という認識を持っております。そういったところで、今後は、やはり復興事業の次のフェーズを見据えて、そういった地域の産業の活性化を図り、交流人口の拡大であったりとかをきっかけに定住人口を進めて、住宅建設につなげていくことができるような方向にいきたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 課長の前段の話はもう分かり切っていることで、それを聞いているんじゃないです。2年たって終わっているでしょうと。それが、本当は何らかの形で今、継続していなければならないものが、この答弁によると、中長期に考えている。そんなことじゃないんで。空いているんだもの。

本来は、2年間終わりました、終わった土地についてはこういうことを考えていますと、本当はその段階で何かのメッセージを出しておくべきだった。だから、私は、言葉はきついでけれども、無策だったんじゃないんですかという話ですよ。もちろん、区画整理事業地内においても、防集団地にも空きがあります。なので、建設をどこに求めるかは住民の判断だと思いますけれども、膨大な費用をかけて、基金まで積んで、インフラを整備して、町方に住宅再建をさせないで、どうやって町を活性化するというんですか。だから、メッセージ性がないんです。だから、町民が不安に思うんだと思うんです。

それを、今の答弁でいくと、産業も俯瞰しながら。それは分かります。でも、直接的に今、町方を見たときに、産業を俯瞰してから、俯瞰したらこの町並み、家がまた再建するんだろうか。いささか疑問ですよ。それよりは、せつかく積んだ基金があるから、ないんであれば言いませんよ、こんなに。あるものをやはり利活用するのが、本来ではないかと。

供用開始から2年ということでバックアップしたという実績があつてこれだけ復旧したというふうに認めるのであれば、これは終わったんだけど、新たな施策で何年間やりますと。それで消化しなかったらこの基金はもう取り崩しますとか、何とかという、やはり住民が再建に向けて家を建てたいなと思うようなメッセージがないと、こういう事業というのは成り立たないのかなという感じがします。私が心配しているのは、せっかく5億円積んでやろうと思っているものが、基金、余ったものが今度、住宅再建ではなくて別なものに、金に色はないですからね。何かいろんな言い訳をしながら別に使われるのも、何かいささか疑問があつて、あえてこういう言い回しにしているんですが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 芳賀議員のお話にあつた基金という形で積んでいるわけではございませんので。目標は、5億円という形で目標を立てました。さきの全協でもお話ししたかとは思いますが、やはり空き地対策というのは、これからずっと欠けてならないとは思っていました。震災10年といつても、これからまちづくりはずっとずっと続くわけで、空いている土地をどのように活用するかというのは、一朝一夕に手を出したからということではなくて、緊急的な対応を図らせた結果、今の状況であつたということとは御理解いただけると思います。

空き地対策は、もちろんこの空き地だけではなくて、防集団地も含めて様々な町内には空き地がありますので、そういうところに人が住んでいただくということは、もう時間をつけて、若い人たちに入らせていただく、そういうための施策を打っていく。それは決して土地取得とか家を建てるだけではなくて、環境づくりも含めて、様々な形で定住移住につながるような取組を進めてまいりたいと思っております。先ほど5億円という話がありましたけれども、決して5億円に縛られたものではなくて、やはり多くの方々が、大槌町、魅力あるところだという形で住んでいただく、移住していただく、そういう施策をこれから打っていきたい。これは、先ほど話しましたとおり、中長期的なことを考えていかないと、場当たりのではないだろうと思っております。やはり10年先を見据えて、人口を幾らかでも減らさないということ、定住を進めるということ、高速道路が出来上がってどこからでも来られるような状況の中で、新たな視点で空き地対策を検討していく。これは早急な検討が必要だろうと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） そうなんです。だから、中長期的なという視野に立ちながらという表現をしてやっていかなければならないという認識があったのならば、本来であれば、2年間が終わった時点でそれがないと駄目だったのではないんですかというの。緊急的に住宅を建てたら100万円だということを継続しなさい、そういう端的なことではなくて、それが終わったんだもの。終わってから、何にもやらないで2年たってるんですよ、もう。だから、ここが無策だったように私は感じるということです。

それに代わるものを町の政策としてこういうことも考えている、ああいうことも考えているというのであれば別だけれども、今、ここで終わろうとしているときにあえて取り上げたのは、政策を打ってこなかったわけだから、中長期ではなくて、短期的にやれというんじゃないですよ。緊急課題としてやはり考えながらやっていかないと、じゃあこれ、5年後に考えてどうするんですか。そういうわけですよ。もうどんどん人口流出は止まらない、出生率は下がるという中でいったら、やはりそういうメッセージ性を住民に、先ほど町長が答弁で言ったような、魅力を感じられる町にどのようにもっていくのかというのは、中長期で考えていてはもう歯止めがかからないと私は思います。あくまで私見ですけども。

それをどうぞ、年度も変わりますしね、庁議などでいろいろ議論しながら、どういうアイデアだったらどうなるんだというようなことを、やはり絵に描いた餅は食えないんですよ。実施計画、第9次、やったけれども。でも、あれはまだ絵に描いた餅にしかなっていないわけですよ。具体的に食べるようなものにしていかないといけない。そういうふうな思いから今回、この質問をさせていただきましたけれども、次の何かの提案を心待ちにしたいかなというふうに思います。

それでは、続きまして老人福祉計画・介護保険事業計画のほうに入ります。

これは第8期ですけども、1期のあたりは町長も担当課でしたし、私もまだ、そこそ若かったんですけども、それからまるごとプランという総称の中でずっとやられてこられました。

どうしても、全部見ていると、毎回あまり代わり映えしないんですよ。そのフォーマットなのか分かりません。ページ数は物すごく増えていますよ。確かに団塊の世代を意識しているんな事業も増えていく中で、分かるんですけども、やはり私は自分で経営しているからなんですけれども、人を集めるというのが物すごく大変なんです。なので、あえて滋賀の例とか北海道の例を出したんですけども、人をやはり定着させる、

呼び込むということにやはり特化をしてこの計画に位置づけているんです。なので、例えば、この計画の先ほど紹介した人材の定着のところもあるんですけども、100何ページのたったこれだけなんです。これはほぼ国の施策なんです。だから、私は、町の分析ができていないのではないかというようなことなんです。

本当であれば、これは2の4の括弧の何ぼだとかではなくて、人材確保の取組に向けた課題と、こうやってタイトル出しをしてやっていかないと、行政がやっている事業はないんですよ。民間頼みなんです。だからこそ行政が民間をバックアップするような施策、そういうものを立てないといけないのではない、だと思って6,700人の町の介護人材確保に向けたものだけですよ、これ。これだけの危機感です。

そこで、何を分析して何を計画にしたのかということで改めて伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

問題なんですけれども、2025年と2040年を迎えるんですけれども、ここの分について2040年に全国的な高齢者の人口がピークになると言われております。大槌町の第8期の計画の中でありまして、3年から5年の中でピークに達すると予想されております。ただ、高齢者の人口が減少しても、認定率のほうが緩やかな上昇をたどると。減らないというところがございまして、こちらのほうについて、介護サービスが必要な高齢者の方は、今後、減少するとは考えにくいと考えております。

そのために、現在まで介護予防の取組をいろいろ進めているところなんですけれども、生活体制支援整備とか行政、地域のそういうつながりとかといったものも深めながら進めていきたいと物議しております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 現実的には、人が不足しているんですよ。ただ、このまるとプランにおけるアンケート調査は、そうでもないようなまともになっていますよね。各事業所に聞いた介護人材確保について、正職員はほぼ充足しているとか過不足なく適正な状態であるとかというようなアンケート結果が出ているんですよ。これは本当にそうなのかなと思って。私も事業者ですから職員に聞いたんですよ。どのような回答をしたんですかと言ったら、いや、間に合っていると回答したことはないんですけどもという話だったんですけども。ただ、その率が多いんですよ、8割、過不足なく運営しているというのが。だから、このアンケートがどこまでどうなのか。何もそれを間違っ

いると責めているわけじゃないですよ。

責めているわけじゃないけれども、全国的に人が足りないと言いながら、国もいろんな事業をやっている。あとは、先ほど事例で申し上げた本当に喫緊の課題であると思っただころは、独自の政策として、これもいろんな国の補助メニューがありますから、やっているんですけれども。何か大槌町独自のカラーを持って、人材確保に向けたものをやはり。結局、人材確保ができれば、それ以上のことはないんですよ。ただ、片方で足りない。本当に足りなくなれば、サービスの受入れ中止になるんですよ。困るのは町民、高齢者の皆さんですよ。そのような事態になるかもしれない。ただ、事業者は、そういうことになっては駄目だと思って、いろんな費用をかけながらいろんな人材確保に向けた取組をする。そこら辺のマッチングが、まだできていないような気がします。

この答弁書にあるとおり、この答弁書は非常に抽象的な答弁なんですけれども、地域包括ケアシステムをさらに進化させというのは、地域包括ケアというのは役場では成り立たないわけですよ。住民が参画したり、協働したり、共助したりして、初めて地域包括ケアですよ。基軸になるのは行政ですけれども。でも、やはりそれを支えるのはマンパワーですよ。なので、この言葉にとらわれ、地域包括ケアというのは何なのか、きちんとやはり分析をしてくださいよ。そうすれば、やはり人が必要なんだという話には私になるんですけれども、そこら辺。システムの構築を図ることはそうなんだけれども、それを支える人がないと、これはやはりさっき言った絵に描いた餅ですよ。それを町に住む住民の皆さんが実感できるということがもっと大事です。ああ、何があっても、困ればすぐ何かのサービスが使えるねじゃなくて。話を聞くと、不平不満ばかりですよ、どっちかという。そうではなくて、きちっとサポートしていきますよというようなことです。ただ、行政にばかり頼っていると費用がかかるんですよ。だから、協働だという話で、一番最後の地域支え合い意識の醸成を図ることを明記すると。明記するまではいいんです、計画だから。それを住民の皆さんにどうやって分かってもらうんですかということがもっと大事なんだと思いますけれども、その点についてはいかがでしょう。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

皆さんのお手元にまるごとプラン8、あるかと思うんですけれども、この中の第5章の安心して暮らすための環境の充実というところで、多様な生活支援の展開という項目

がございます。ここの分につきましては、先ほど芳賀議員さんがおっしゃったとおり、施設とかそういったところだけにサービスを求めるということではなくて、実際に行政が中心となるんですけれども、住民の方の支え合いというところをこれからどんどん取り込んでいかなければいけないというところを述べているところです。

例としましては、生活支援コーディネーターとか、これは介護保険事業所と全く関係ないんですけれども、地域における高齢者の生活体制の整備とか、ボランティアとか、生活支援のサービスの資源の開発とか、あとはサービス提供のネットワーク構築とか、いろんなそういうものをコーディネートすると。これをどんどん進めていくことによって、介護従事者とかそういう施設の業務ではなくて、住民の方がごみを出してあげたりとか、洗濯物を干してあげたりとか、そういう部分というところも地域包括ケアシステムの中で、全て役場とかそういったものではなくて、医療とかいろんなそういう、介護事業者さんとか、あとは住民の方の力、こちらのほうを結集してこれから進めていかなければならないということでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 今の答弁だと、そういうことを住民にお知らせをしながら協働で歩いていくということを今後していくということでもいいんですか。いいんですか。

そうすれば、この計画書の中ではなくて、この計画は計画でいいんですが、それを実施するための行動計画だったり要綱というのが次に示されてきて、洗濯とかごみ出しとか、何でもいいんですけれども、協働でいくという姿勢をきちっとやはり伝えていかないといけないですよ。言葉だけで、リーフレットつくって、協働でやりましょうと言ったって、誰も協働ではやらないわけだ。じゃあ、役場の職員が率先して、一人暮らしの高齢者のところへごみ集めに来ますよと言うんですか。いやいや、本当に。盛岡は、だって、市役所の職員が雪かきしているじゃないですか。だから、そういう具体がどこにあるのかを、本当の協働というのは何なのかということをやはりしていかないと、結局、協働、お願いします、お願いしますだけでは務まらないのではないかと。

私が、それは今の答弁に対してですけれども、人材というのは施設だけじゃなくて、支えるものがないと、支える力がないと支えられないんですよ。単純なことなんで。それは施設であっても、在宅のサービスであっても、地域包括であっても、同じことなんです。町内会であろうが、自治会であろうが。そういう意味なんです。とにかく人を支えてない、例えば、リンクづけすると、施設でお預かりできないと、家庭で見ると

ない。家庭で見るしかないということは、家庭で誰かが介護せざるを得なくなる。そうすれば、みんなで頑張りましょうといったときに、自分の家のじいちゃん、ばあちゃん、ほったらかしで行けないという、そういう構図になるんですよ。なので、何をやはりサポートしていくのか、一番いいのかをこういう3年に1回の見直しの中でどういうふう考えていたのかなと思います。

課長、私、わざわざ一般質問の中で滋賀とか本別町の例とかで出しましたけれども、介護保険事業計画、老人福祉計画、御覧になりましたか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） はい、見ました。実際、滋賀県の事業とかいろんな部分、先ほど芳賀議員さんが御説明した分と同じなんですけれども、町の大小といったものではなくて、やはり芳賀議員さんがおっしゃるとおり、町の独自のというか、実際に必要な分、そういった部分をこれから聞き取りとか、ヒアリングとか。先ほど言いましたけれども、聞き取りして従業員の数がちょっと、全部じゃないというか、ちょっと違うんじゃないかと、いろんな部分があるんですけれども、実際に今後、実際にまる8の計画にものせているんですけれども、一応、町で今回始めるというのが、資格取得とかいろんな部分から始めまして、町でできる必要な部分について、いろいろ補助金とかいろんな部分について今後、検討していきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 滋賀も本別町もそうなんです、読み込んでみてください。本当に分析をしてきちっとした計画になっていると私は感じております。

あと、その資格取得についても、国の事業ですからね。町の独自の事業じゃないですよ。国から県に来て、県から来て。それじゃない。独自のものもあるんですか。すみません。それでは失礼しました。後でまたちゃんと読み込んでおきます。

続きます。時間もないので、あと進めますけれども、消防団員の確保について。

この前の新聞、所長も御覧になったと思います。私がびっくりしたのは、そんなだったかなと思って、出動手当が1回当たり、国とすれば7,000円見てるんだと。どこの市町村でも、大方の市町村は5,000円以下7,000円以上というのは26しかない。1,000以上ある自治体の中でね。災害以外の訓練などには時間が短いとして1回2,000円程度とする案も探るとなっていて、当町の場合には、訓練とか警戒の場合には2,000円出しています。ただ、出動のときには2,500円。これの多寡がどうなのかという話と、今後、こういうも

のというのは、国がこうやって7,000円出しますよと言って、私、この関係性が全然分からないんですよ。出たら、7,000円までだったら国が出しますよというものなのか、それは交付税の中に参入される算定基礎になるのか。そこら辺の絡みが全然分からないので聞いているんですけども、その点についてはどうなっているんですか。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（三浦浩二君） 議員御指摘のとおり、岩手日報記事に掲載されました1回当たりの出動手当7,000円程度を標準とする改善案については、現時点では結論には至っておりませんので、その出し方とかはちょっとまだ、通知が来てから確認することとなります。改善案が決定して総務省消防庁から通知を受けた際には、県内の市町村などの情報を確認しながら出動手当の見直しについて検討してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 2月の分団長会議の中で、釜石は今年度からなんですけれども、大槌町も来年度からは出動手当はダイレクトに消防団員の口座に振り込むと。これは何でかという、全国的に発生している幽霊団員、籍はあるけれども実態が伴っていないというような、そして、その報酬が分団に入ることによって個人に渡っていないという不具合、そういうものが散見されるので、もうそういうふうにしていきたいという話をされて、もちろん、それを拒むものではないので分団長会議で了承されて来年度からもうそうになっていくという話があるので、そうすれば、消防団員の処遇にも関わるわけですよ。そうなったときに、これがいい方向に回ってくればいいかなという思いからこの質問をさせていただきました。

それで、巻末のほうの被災した屯所の整備は終わったので、小鎚、金沢で具体的に4分団、5分団があって、別なものの計画書を見ると5年以内に整備するみたいなものも私、読んだような記憶があるんですが、老朽化した屯所の整備について検討を進めますというのは、どういう検討内容を言っているんですかね。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（三浦浩二君） 屯所の整備については、小鎚の札場の第4分団第1部、長井の第4分団第2部を統合した形での屯所1か所と金沢元村の第5分団第2部の屯所の2か所についての整備をしていくということで、今後は、屯所建設場所、屯所の規模などについて来年度から消防団、関係課と協議しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 具体的な目標年度はあるんですか。例えば、何もここで答弁したからそれは絶対ですよと言っているんじゃないくて、3年度中に場所の特定はしましよとか、4年度になったら計画しましよとか、5年度になったら整備に向けましよとか、5年度だけじゃいけないので5・6年かけましよとか、何かそういうタイムテーブルみたいなものというはあるんですか。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（三浦浩二君） 建てる場所がまだ確定しておりませんので、来年度から建設場所等を検討しながら、5年度以降に建設に向けて進めていきたいと思ひます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） であれば、もう4分団、5分団の分団長さんは、団員は、ああ、じゃあ建てるとしたらここら辺なんだべねと。結局、4分団、5分団の屯所が建つ敷地というのは、例えば買い上げたにしてもそんなに高額にはならないと思ひます。自分たちがやはり活動しやすい場所でのこの辺がいいんじゃないかという提案もするのに、そんなに時間は要らないんだと思ひます。だから、具体化するのにはそんなに、時間は要らないです。要は、財源の問題だけの話だと思ひますけれども。

3年度で場所の検討、確定などを行って、設計をやって、5年度ぐらいからという方向に、例えば、3月も分団長会議があります。そこでそういうことの方角性ですよと言ったら、4分団、5分団の団員も少しは胸が熱くなったり、ああ、そうだ、そうだ、3年後、遅くても4年後にはなるのかなと思ひて、少し気分が前向きになるのかなと思ひますけれども、そのようなことを分団長会議の中で発言ができるようであれば一番いいかと思ひますけれども、その点について、もう1回、財政とか町長サイドの4分団、5分団の屯所整備について、具体的に詰めてからやっていただきたいと、町長の考えを最後にお聞かせください。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 答弁をしておりますけれども、4分団、5分団は整備するという方向ですので、考えるではなく。具体的には今、消防課長が話したとおり、土地とか建物、時期とかそういうものを進めますので、この5年計画の中ではしっかりと位置づけて、計画的なものを団の方々にお示しして消防活動をもっと、一步踏み込んで頑張れるような、そういう雰囲気づくりをしっかりとしていきたいと思ひます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） どうしても団員減少にも歯止めが止まらなくて、一番充足している3分団と言われますけれども、3分団でさえこの3年、1人も入っていないんですよ。なので、もっともっと大変になるのかなと。私は行政事務組合の議員もしているので、この前の定例会の中では、消防団員の確保もなかなか大変だということであれば、地域の安心安全を守るためには何がという話になったときに、消防署員の定員を上げるという議案が出されて、それが可決になったわけですよ。そうすれば、確かに団員の不足分を安心安全で消防署員が担保してくれるのもあるんですけども、地域は地域で、おととい、3分団の演習に署長も来ていただきましたけれども、やはり地域の安心安全は自分たちで守るというものも、やはりきちっとした気概を持っていないと町はもたないんだと思います。先ほどの出動手当で、出動手当が上がるから入ってくれという、そういう議論ではなくて、我々のときには、地域のことは自分たちで守らなければならないから、ほぼボランティアだと思って、報酬の話先輩からされたこともない、出動手当の話もされたこともない。でも、今の人たちというのは、やはり保障がどう、これだけの震災のときにもそうだったんですよ。保障がどうなっているんだとか、出た分はどうやって報われるんだというふうな論点になっていっているんで、あえてここで取り上げました。

最後に、町長の施政方針から跡地利用、私、跡地利用に関して、ハード整備の見えているところはいいですよ。見えないところ、見えていないところが、何も手つかずなんですけれども。聞くところによると、跡地を何にするかが決まらなると瓦礫撤去もできないと聞いたり、それが支障物として困っているのであれば支障物撤去として認められるとか、様々な跡地があると思うんですけども、町が買い上げた跡地について、一斉に整理するとか、単純に言うときれいにするとか、そういうものの方向性というのがあるんですか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 跡地に点在している瓦礫の撤去であったり、そういったものは、やはり撤去するだけの事業というのは今はございませんので、何か整備をするときに併せてそういったところも整地しながら新たに接続を整備していくというような流れになると考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） いや、なのであれば、撤去だけの事業費の補助は何もないのであれば、何かをやはり起こしていかないとという話になるわけですよ。そうすれば、地

域地域によって、例えば、吉里吉里にも空いているところもある。大槌は湧水エリアにして今度、水質調査でしたか、何かいろんなことがある。それをやはり地域に振って、その跡地利用として、役場の職員が考えるのもそうですよ。でも、やはり地域の実態というのは地域のほうが分かっているんだと思うんです。この前、私、初日の定例会のときに今度、地域おこし協力隊がこのように決定になりましたと。その業務内容の中に面白いものがあるって、海、体験プログラムの作成、マリンレジャー、アクティビティ、イベント企画運営とかとこういうふうにあります。呼び込む力というのは大事なんであって、私、本当の震災直後あたりかな、ハードを建てるのと維持費がかかる。ランニングがかかるけれども、盛り土して水道だけ引いて、電気だけ引いて、キャンプ場でもつくれば、そこにそんなにあとの維持費はかからないんじゃないかという話もさせていただいたことがあります。記憶にある人はあまりいないかなと思いますけれども。例えば、そういうものをつくって体験型の何かを誘致する。その体験型というのは、被災地に来て体験をするということに何かそこにインセンティブをつけて、大学の合宿、キャンプで合宿するとか。今、藻場再生でダイバーさんがいっぱい来ています。そのダイバーを養成する海もないんですよ。なので、それを大槌町が誘致するだとか。いろんなものに結びつくようなものもあるんですけども、ぜひ私はこの地域協力隊の皆さんにそういうことの視点も感じながら、そうすれば、大槌で育ったダイバーさんがいそ焼け対策で潜ってくれるとか。何かすごくメッセージ性もあったり、いろんなものがあるんですけども。今後、こういうものについてどのような取組をなさる、関連づけがあるのであればお聞かせください。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） 今、芳賀議員がおっしゃっている跡地の問題については、町方の跡地は皆さん、御案内のとおり、非常に広いエリアでありますので、野球場、サッカー場、それから湧水エリア等々の整備をこれまでしてまいりました。ただ、今、御案内ありましたとおり、地域の例えば、吉里吉里とか浪板とかを含めまして、跡地がそれほど広くないという地形的な条件の中で、これをどのように活用していくかということについては、町としても芳賀議員がおっしゃるとおり、きちっとした整備をしていかなければいけないということが基本的なスタンスでございますので、その跡地をこれからどのように使っていくかというランドデザインは、これまでお示しすることはできませんでしたが、これは前向きに検討を進めてまいりたい。今、お話がありましたよ

うな体験型の施設であったり、あるいは、様々な業態と関連するような施設として考えていく、これもアイデアだろうと思いますので、行政が独りで考える、内輪で考えるということだけではなくて、来年度から協働まちづくりということも大々的に話をしておりますので、町民の皆さんと、アイデアをいただきながら、進めていければなど、こういうふうと考えております。

○議長（小松則明君） 以上で、芳賀 潤君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時01分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） おはようございます。新風会の澤山美恵子でございます。議長のお許しを得ましたので質問をさせていただきます。

当局は、最近「協働」という言葉をよく使いますが、その使い方がどうもしっくりきません。公助を行う政治家が、国民に自助や共助を強いるのと似ています。行政が本来「やるべき事業」や「持つべき責任」までも「協働」という名の下に民間に押しつけようとしてはいないかと思い、今回は2つのテーマで質問をいたします。

まず、区画整理区域の空き地対策についてをお伺いいたします。

空き地バンクと補助制度を打ち切る方針が示され、しかも、新たな対策は何一つ打ち出されなかったことに大変驚きました。空き地対策は、町の最重要課題であると私は認識しておりますが、町の対応には、そのような認識があるようには感じられませんでした。そもそも当局に当事者意識はあるのでしょうか。具体論に入る前に、まずは当局の姿勢をただしたいと思います。

まず、昨年の12月議会で私が一般質問した際、企画財政課長は「複数の人からアイデアをいただきたい」と答弁し、コミュニティ総合支援室長は「総額5億円のうち、使われていない予算で新たな土地取得振興策をしていくことになる」と答弁をしました。町長も「その後どうするかを打ち出したい」と答えましたが、それらの答弁は何だったのでしょうか。

次に、これまでを振り返ると、当局がこれらの制度を進めようとするたびに問題が発

生いたしました。見える化図面が初めて示されたのは平成28年7月で、そのときも対策が示されたのは5か月後でした。制度発表後は、区画整理区域に家を建てた人に100万円を補助する制度について、住民から怒りの声が多数上がり、議会では、制度を見直すよう求める附帯決議をつけました。ところが、当局は、制度を見直すことなく、平成29年8月から始めました。今回の当局の姿勢は、そのときと同じではないでしょうか。町の重大施策の今後について、議会に前もって報告・相談しない姿勢。当局だけで決めてしまい、「議会には直前に説明すればいい」、そんな感じがいたします。当局と議会の関係は「車の両輪」に例えられますが、それはまさに「協働」を意味します。今の当局の姿勢のどこが「協働」なのでしょう。見解をお伺いいたします。

次に、制度実施後は、制度をよりよいものに見直すことも追加の策を打つこともありませんでした。例えば、「民宿あかぶ」のときは、自分たちで条例をつくったにも関わらず、最後は条例を変えてまで解体をしました。安渡や赤浜、吉里吉里や浪板方面の町民バスを廃止するときも、本来であれば、廃止前後に切れ目なく対策を実施するか、せめて対策案くらいは示すべきでしたが、後日、私の一般質問に対する答弁で、当局は初めてデマンドバスに言及しました。条例や制度の相次ぐ「ほったらかし」と思われる対応は、もはや「当局の体質」となりつつあるのではないのでしょうか。当局の認識をお伺いいたします。

次に、協働地域づくりについてをお伺いいたします。

4月から「協働地域づくり推進課」が新設されます。「役場と民間の協働」と言えば聞こえはいいですが、当局と民間が考える「協働」には大きなずれがあるように思います。結論から言いますと、地域づくりに関わる民間の住民や団体は大変疲弊をしていて、金銭的、あるいは、人的支援を当局に求めています。一方、当局は、「今は役場がやっている行政サービスを民間にお願いしたい」というのが本音ではないでしょうか。しかも、その「お願い」を「協働」という言葉にすり替えること自体、ただでさえ民間が当局に抱いている不信感をより一層深めはしないかと心配です。また、民間に「協働」を求めるならば、当然、職員の努力や覚悟がこれまで以上に問われます。具体論に入る前に、「協働」の必要性や実態などを明確にするため、当局が指針案として示した「原則・ルール」に沿いながら質問をいたします。ちなみに、当局の指針案は「当局目線」に感じましたので、議員の私は「民間目線」に徹して質問いたしますので、よろしく願いをいたします。

次に、目的の共有についてお伺いいたします。

自治体が民間との協働を推進する目的は様々です。「民間のノウハウを取り入れることで住民サービスを向上させたい」、「新たなビジネスチャンスにまでつなげたい」などは積極的な理由です。一方、「自治体の財政支出や職員数を抑制するため」という消極的な理由もありますが、大槌町の場合はほとんどこちらに当たると思います。

実際、指針案では、「自治会や町内会は担い手の負担が増え、NPO等民間団体は自立した運営基盤の確保が課題」と指摘し、そこには「公的支援が必要」と認めつつも、最終的には「役場の職員や予算の縮小が見込まれることから、効率的な行政サービスを提供する必要がある」と結んでいます。要するに、「民間も大変みたいだけでも、役場はもっと大変なので、何とか民間でお願いします」ということだと思えます。そうであるならば、「協働」ではなく、役場からの「お願い」なのではないでしょうか。当局の認識をお伺いいたします。

次に、相互理解についてお伺いいたします。

「お互いの立場や特性を理解し合い」とあります。震災で加速した人口流出や少子高齢化などで地域は大変疲弊しています。当局のように全国から職員を派遣されることもありません。「地域のために」と命を削る思いで活動している方々の切実な声を聞く機会は数多くありますが、解決に至っていないのが現状です。立場や特性を理解し合う前に、まずは疲れ切った民間に寄り添い、支えることが先決だと思いますが、当局の認識をお伺いします。

次に、「信頼関係で結ばれていることが重要」ともありますが、昨年12月議会で同僚議員が指摘したように、私も、当局と民間の間に信頼関係が築かれているとは感じられません。このことについて、現状認識とその原因、解決策についてお伺いいたします。

次に、対等な関係についてを質問いたします。

まず、「町民・団体が役場の下請けとならないよう」とありますが、これは、自治体自身が外部委託を進める上で最も気をつけなければならないことです。行政サービスの民営化や民間委託、指定管理者制度などの外部委託が進む一方で、「官製ワーキングプア」の問題が深刻化しています。行政サービスの向上ではなく、行政コストの削減のみを追求し、低い賃金や社会保障で外部委託することは、あってはならないことです。大槌町では、今後、そうしたことが問題にならないか、もしくは、既にそうなっている外部委託がありはしないか危惧しております。当局の認識をお伺いいたします。

次に、「役場も住民を不必要にお客様と扱わないよう」とありますが、今後の町民対応がどのようになるか心配です。「お客様と扱わないよう」の言葉の真意をお伺いいたします。

次に、役割分担についてお伺いいたします。

まず、「町民・団体・役場それぞれの役割」では、町民や団体の役割が多く書かれているのに、役場の役割は少ないです。このバランスについて、当局の認識をお伺いいたします。

次に、当局は、町民や団体に対し「行政の限界を認識し、地域のためにできることを検討・立案」、「財政面も含めて地域住民の主体的な地域運営体制を模索」、「地域施設の管理運営に積極的に関与」などを求めています。そこで伺います。当局は、地域の限界を認識しているのか。地域運営体制を支える財源を創意工夫でかき集め、捻出する努力はしているのか。施設の管理運営に関与してもらえそうな仕組みは検討しているのか。この3つについてお伺いいたします。

「町民あるいは役場だからできることを明確に分担し」とありますが、それが「協働」なのでしょうか。1万人ちょっとの人口で、しかも役場の職員のほとんどは町民ですので、そこに明確な線引きはありません。職員には、役場としてだけでなく、町民としての役割も当然あるはずです。民間に「協働」をお願いする前に、まずは「協働地域づくり推進課」の職員であるかないかに関わらず、職員全体が自ら率先して地域に尽力する、あるいは、そういった職員を育てる組織改革が先ではないかと思いますが、当局の認識をお伺いいたします。また、役場職員のうち町内会や自治会の役員を務めている方の人数をお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお伺いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、区画整理区域の空き地対策についてお答えをいたします。

土地区画整理事業を進める中で「町並みがどのようになるのか見えない」といった町民の皆様の声を受け、土地区画整理事業区域内の住宅や店舗等の建設見込みを示す必要があると考え、平成28年度に被災地では初めての取組として土地区画整理事業区域の土地利用状況調査を行い、公共施設や商業施設、住宅等の建設の見通しを図面化し、課題を明らかにしました。この被災したまちににぎわいを一日も早く取り戻すためには、市

街地の再生を早期に図ることが必要と判断し、中心市街地の空き地の解消や活性化を図るため、議会をはじめ地域住民の皆様には現状と課題を御説明しながら、空き地バンク制度及び土地の使用収益開始から2年間の期限限定で住宅建設補助制度、土地取得補助制度を実施し、土地の流動化と住宅建設等を促し早期の町並み形成を進めてまいりました。

去る2月18日の議会全員協議会で報告させていただきましたが、それまで取り組んでまいりました住宅建設補助事業、土地取得補助事業、空き地バンク制度の実績を見ると、中心市街地の住宅建設等は落ち着いてきたものとデータから読み取られ、当初計画した2年間による促進策である短期的な取組から地域経済の好循環につながる施策など中長期的な視点での取組が必要であると判断をしているところであります。

これまでも、計画策定や事業を進める際には、議会への説明、パブリックコメントや住民説明会等を開催し、町民の皆様への御意見を伺いながら進めてまいりました。今後も、より一層、住民の皆様と協働によるまちづくりを進めてまいります。土地区画整理地内に限らず、移住定住につながる空き地活用の新たな施策を打ち出す際は、現状と課題を明らかにして目的や目標を明確にした上で事業の必要性、効率性、有効性など様々な視点で検討し、議会をはじめ町民の皆様には理解を得られる事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、協働地域づくりについてお答えをいたします。

まず、施政方針演述で、増えた町として協働地域づくりに望む姿勢について改めてお話をし、その後、個別の質問項目についてお答えをいたします。

町は、第9次大槌町総合計画において、将来を見据えた持続可能なまちづくりのため、町民、団体との協働による地域まちづくりを推進することとしております。

先般、案を示した大槌町協働地域づくり推進指針では、目指す姿を「人と人が集まり、出会いとつながりが広がる中で生まれる「おもっせえまち」大槌」とし、地域づくりに関わる役場を含めたあらゆる主体がそれぞれそれらの役割を果たし、同じ目的意識を持って共に汗をかきながら、足りないところを補い、困っているところを支え合う協働地域づくりを一層進めてまいります。

次に、協働地域づくりのルールとしての目的の共有についてお答えをいたします。

指針において、住民、団体、または行政だけでできる領域の間に住民・団体・行政が協働して進めやすい領域をお示ししております。この領域においては、活動主体となる町民団体と町役場が何のために協働するのかという目的といつまでにどれだけの成果を

上げればよいのかという目標をお互いに一致させ、協働、共有することが大切であるものと考えております。議員御指摘のとおり、町役場が果たす役割を町民、団体の方々に一方的にお願いすることのないよう取り組んでまいります。

次に、相互理解についてお答えをいたします。

議員から言及のあったとおり、自治会、町内会やNPO等で地域づくり活動を担う方々の間には、多様化、複雑化する課題への対応に苦慮し、協力者あるいは後任者となってくれる地域の人材が不足する中で疲労感を募らせている状況にあるものと承知をしております。町では、こうした地域づくりの担い手に寄り添い支えていく専門人材を配置して、元気なふるさと応援センターを設置運営するための経費を来年度の当初予算に計上しております。地域づくりに関わる方々の使命感にお応えをし、世代や地域を越えた住民相互の出会い、つながりを促しながら、元気なふるさと大槌を後世につないでいくため、協働地域づくりに係る各班の施策を強化してまいります。

また、議員の民間が当局を信頼していないという御指摘は厳粛に受け止め、町政運営に当たってまいりたいと思います。

一方で、町民や団体の皆様から日々寄せられる要望には、町として貴重な情報として聞き、データとして把握活用し、町政に反映することを基本的な姿勢として対応しております。回答に当たっては、実現できる見込みのある要望には積極的に対応することはもちろん、法令等の定め等により実現が困難な要望であっても、その理由を明確にして理解を求めるとともに、現状、可能な代替案を説明することとし、窓口担当室と関係業務担当課室による丁寧な説明を心がけております。要望を寄せていただいた団体の一部の方々からは、住民だけでは対応できない地域課題の解決につながった、町民と役場がそれぞれできること、できないことへの理解が深まった、今後はどのように解決できるか一緒に知恵を出し合いたいといった声が寄せられているところであります。要望の受付、回答からまちづくりへの反映という一連の流れを通じて、相互理解、信頼関係を一層醸成し、町民、団体と町役場における協働地域づくりを推進してまいります。

次に、対等な関係についてお答えをいたします。

行政サービスの外部委託は、委託する民間事業者、団体との連携によりその専門性、先駆性、柔軟性を生かすことでよりよいサービスや成果を効率的に発揮するものであり、議員御指摘のとおり、単に行政コストの削減のみを追求するものであってはならないと考えております。外部委託に当たっては、事業受託者や指定管理者を対等な契約の相手

方として尊重するパートナーシップの下、事業を展開してまいります。

また、役場も町民を不必要にお客様と扱わないようにこの記述の趣旨につきましては、先ほどの答弁でも言及いたしました協働を進めやすい領域においては、役場とともに町民、団体も活動の主体、パートナーであります。対等な立場であることを常に心がけ、お互いの長所、短所を補いながら、協働による地域づくりに取り組んでまいりたいと考えているものであります。

一方、行政が担う行うべき領域、すなわち、法令等に基づいて提供する行政サービス等については、お客様である町民のニーズに対して適切かつ迅速な対応に努めなければならないことはもちろんであります。

次に、役割分担についてお答えをいたします。

指針中の協働地域づくりを進めていくための仕組みと町民・団体・役場それぞれの役割では、町民、団体に期待したい役割、町役場として果たす役割と併せ、具体的な連携方策を記載しております。とりわけ町役場の役割につきましては、別の項目において町の施策内容を詳しく述べているところであり、御参照いただきますようお願いをいたします。

次に、地域や施設の運営に係る3点についてお答えをいたします。

地域の限界につきましては、さきに触れたとおり、地域づくりの担い手の方々の御苦労は町としても認識しているところであり、来年度の当初予算において、こうした方々と協働伴走していく人的・財政的な支援策の充実を図っているところであります。

支援策に要する財源につきましては、厳しさを増す町財政における持続可能な施策展開を図るべく、国庫支出金をはじめとした外部財源の積極的な活用による財源確保を図っております。

施設の管理運営への関与促進につきましては、例えば、昨年8月に開催した大槌町文化交流センター運営懇談会のような形で施設利用者、団体からの生の声をいただきながら、指定管理者とともに施設の管理運営に生かしていくことを検討しております。

最後に、議員から御提案ありました町役場が率先して地域づくり活動に参加することは、町として大変有意義なものと考えております。現在、自治会、町内会等の役員を務めている町職員は10名であり、そのほか、延べ22名が消防団や伝統芸能団体などの一員として活動しております。昨今、仕事と家庭に加え、地域への関わりの3者のバランス、調和が提唱されております。町職員もまた、1人の地域住民であり、多様な地域活動に

参加しやすい就業環境の整備に努めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

それでは、区画整理区域の空き地対策から順を追って質問させていただきます。個々の質問にお答えいただいている部分もありますので、再度質問をいたします。空き地対策の部分は、芳賀議員も質問いたしましたので重複するところもあると思いますが、再度確認のためお聞きすると思います。よろしく願いいたします。

それでは、12月議会での町長とコミュニティ総合支援室長の答弁を聞く限り、何かしらの対策は打たれるものと思っておりました。それがなぜ無策になったのか。議会での答弁ですので、説明があってもいいと思いますので、なぜ無策になったのかお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 12月議会の時点では、今回の土地区画整理事業全体の成果等が全てまとまっている状況ではございませんでした。そういった中で、町並みを見る中で、この状況は何かしなければいけないだろうという共通認識がやはり、持っておりまして、そういった中で何かしらやはり政策が必要であろうというところからの答弁をさせていただいたところでございます。

その後、区画整理事業の成果等をまとめてデータ等で整理してくると、年度ごとの補助金の交付実績等々を見てくると、先ほどの答弁等にもございましたけれども、住宅建設等、やはりだんだんと落ち着いてきている状況にあるというところも見えてきましたので、そういったところを見ると、今の補助、住宅建設、あるいは、土地取得に特化した、そういった制度だけではなかなか効果が見られないだろうということで、先ほど答弁させていただいたとおり、震災前からの課題であった町のそういった経済対策等々をしっかりと、交流人口の拡大を通じた定住促進を図っていくのがいいだろうと考え方を改めさせていただいているものでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） この制度というのは、区画整理区域の住宅建設の誘導策として新規に100万円を補助してやることでしたけれども、あれだけ多くの時間を費やして不公平性の払拭ができないということを多くの議員が住民の声を代弁して、そういったように関わらず、解決がなされないまま、議会で予算案を議決したとはいえ、事業が展開さ

れていって今に至っているわけですけども。

それでは、中長期的な視点での取組とあるんですが、これまでの取組を終えるのであれば、やはり切れ目なく次の策を始めるべきではないでしょうか。具体的には、この中長期的な取組といったのはどんな取組でいつから始まるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 町の活性化という視点で物事を捉えたときに、やはり必要なのは、産業関係であったり、働く場所等をつくり上げていくのが必要なんだろうと今、考えているところでございます。そういったところで、具体的にこういう施策が中長期的な施策ですというようなことは、今、残念ながら持ち合わせていないのも事実でございます。

ただ、昨年度から産業振興課のほうでも、一次産業等の活性化に向けていろいろと事業等を進めてきているところでございます。そういったところも含めて、今後、またいろいろ何かできることがあればという視点でいろいろ政策を考えていければと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） この制度というのは、2年間の短期間の制度で、その中では当局としては実績があるというのかもしれませんが、まだ全然、町並みも全然そっていない、にぎわいもありません。100万円の住宅建設補助制度というのは、予算が5億円で交付実績は337件、1億円以上が残っていますけれども、これは国からいただいたお金だと思いますが、この残りの予算を使って次の策をやるという認識でよろしいんでしょうか。それとも、国にこれは返さなければならないのか、あるいは、町の予算として全く別の事業に使うことになるのか、お伺いいたします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 空き地バンク制度等で活用している元の財源については、国のほうにお返しする財源ではございませんで、残れば、また別の町の政策のほうに使っていける財源となっております。なので、そういったところも含めて、今後、何か政策で必要なことがあれば、そういったところの残っているお金等も含めて、活用できればと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ということは、全く違う事業に使えるということなんですか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 新たな事業をつくり上げたときに、まちづくりのために使えればと。まちづくりというのは範囲が広がってはきますけれども、そういったところで地域の活性化に資するような事業に使えればとは考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 分かりました。

先ほど芳賀議員も質問の中で言うておりましたけれども、基金の執行率が100%になるまでの間は、中心市街地における空き地対策をしていかなければならないと思います。そうすることによって、人口の流出だったり、人口の拡大にもつながっていくのではないかと思います。

それでは、次の質問をいたします。質問を繰り返しますが、当局が何か事業をやるとき、議会に前もって報告や相談をしないことが多いと感じます。これまでも同僚議員からは、すっかり決まってしまう前に修正ができる段階で相談してほしいとか、何度も言われておりますよね。何かそれでも変わっていないような気がしますが。これでは、当局というのは聞いたふりだけをしているだけだと言われても仕方がないと思いますが、それについて。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） これまでも何か事業を進める際に、常任委員会であったり、議会全員協議会であったりとか、本議会に入る前にそういった説明をする機会等がございました。そういった中で、今、澤山議員の御指摘にあったような事案もあったかと思えます。実際にやはりそういった場面でお話しいただいたこともございます。

ただ、私どもといたしましては、やはり事前に説明してから取り組んでまいりたいと、日頃そういった気持ちで努めていることだけは確かでございますので、今後も、その辺の事前に御説明しながら事業を進めていくというスタンスは持ちながら事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ぜひよろしく願いいたします。

次に、ほったらかしとも言える体質についても、まずは、当局に考えていただいて自覚していただくことが改善の第一歩だと思います。例えば、民宿あかぶの件では、同僚議員が散々指摘していたことですが、当局は「寄附金集めは民間でどうぞ」みたいに時

間だけが過ぎ去っていったような気がしますし、それから、解体後については後から考
えるというふうに積極的ではなかったような気がします。当局は、計画とか制度をつく
れば、その後はほったらかしになっている部分もたくさんあるような気がいたします。
震災のときも、地域防災計画とか防災手帳をつくったにもかかわらず、それに何が書い
てあるのかとか、それから、その防災手帳の存在すらよく覚えていない職員もいたとい
うことが、そういった事実が震災検証でも明らかになっております。町民の命に直結す
る問題でもあります。その体質が根本的に改められない限り、また次の災害でも同じこ
とが繰り返されるのではないのでしょうか。当局の見解をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 御指摘の部分については、しっかりと受け止めなければならない
と思います。様々な形で行政運営をする中では、やはりまちづくりの中ではいろんな賛
成、反対が出るのはそうです。いろいろあってしかるべきだとは思いますが、説
明責任はしっかりと果たしていく必要があるだろうと思います。先ほど指摘されました
防災手帳に関しても、やはり私自身が担当者でありましたし、きちんとその辺について
はしっかり考えていかなければならない。命に関わることです。それは真摯に受け
止めて、やはり様々、つくって終わりではなく、それが実効性を保つようなところはし
っかり取り組んでいきたいと思ひますし、二度とああいうことはあつてはならないこと
だと思います。

議員に様々な指摘された部分、しかしながら、行政運営をする中では、強い意志を持
ってまちづくりを進めなければならないということになります。それは御理解いただき
たいと思ひます。やはりそれでも、様々な機会をつくりながら、議員と当局が意見をぶ
つけ合うという場面こそが、すごくまちづくりの大事なことだと思いますし、私自身も、
やはりまちづくりという部分では、その部分をぜひ積極的に議員の方々にお示しする
というタイミングを含めて様々な御指摘なんだろうと思ひますので、それは真摯に受け止
めながらしっかりと、議会と両輪ということになりますので、プロセスを含めて、また、
結果を含めて、その後の対応策も含めて、一連の流れをしっかりと取り組むようにしつ
かりと頑張っていきたいと思ひます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

役場というのは、やはり町民のための役場であり、町民の命を守るところだと思ひま

すので、そういった認識をしっかりと持ってやっていただきたいと思います。

次に、協働まちづくりについてお伺いいたします。

協働まちづくり、これは本当に重要な施策だと私は思います。内容も、とてもすばらしいと思います。ぜひ進めていかなければならないことです。しかし、こうして文章に起こしてみるとやはり、すぐ簡単にできそうな気がしますけれども、しかしながら、今までを振り返ってみると、コミュニティーの希薄さだったり自治会だったりとか、町内会の問題だったりとか、心配な面が多々あるような気がいたします。指針案には、役場職員が、予算の縮小が見込まれるとあります。そんな中で協働を進めていくわけですが、消極的な協働になるのではないかと危惧しております。

それで質問いたしますが、自治会や町内会、民間団体への公的支援、そして、効率的な行政サービスの提供、この効率的なサービスの提供というのは、民間に行政サービスをお願いしたいということだと思っておりますが、民間の公的支援と相反する考えだと思っております。この2つのバランスを取るの是非常に難しいと思っておりますが、どうやって役場の職員や予算を縮小する中に公的支援をしていくつもりなのか、お伺いいたします。また、今、役場がやっている行政サービスを民間にお願いするということは、民間にさらに負担をかけるわけですが、そしてお願いするわけですが、それをどうやって引き受けてもらおうとしているのか。この2点についてお伺いいたします。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 議員のお尋ねにお答えいたします。

まず、民間、町民、団体の方々との協働による効率的な行政サービスの提供というところについては、例えば、今年から始まりました大槌町文化交流センターの管理運営につきましては、これまでの町の直営から指定管理者として一般社団法人おらが大槌夢広場を指定いたしまして、ここと協働による町施設の管理運営、それから貸し館の提供というような形で効率的な行政サービスの提供を図っております。議員も御存じかとも思いますが、指定管理者の方々、民間ならではのノウハウを生かした非常に工夫をされた施設運営をされているものと私どもとしても積極的に評価をしているところでございます。

一方で、先ほど町財政、あるいは、人員の縮小化において、住民、団体の方々のコミュニティー活動に対する支援を維持できるのかという部分につきましては、予算が縮小する状況にありましても、町長から答弁申し上げたとおり、いろいろな外部財源を活用

しながら、できるだけ施策の後退のないように、来年度も来年度当初予算案においては必要な予算を確保、あるいは、新規施策の拡充といったようなこともしておりますというところを申し上げておきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 民間に負担をあまりかけないようなことであってほしいと思っております。

次に、相互理解についての質問をいたしますけれども、ここに専門人材を配置する元気なふるさと応援センターを設置運営とありました。ここで言う専門人材というのは、どういう人なのでしょう。それはどのように求めていくのかと、それから、町内の法人に委託とありますが、これまでの状況を見てみると、町民にそれらを担える人材っているのでしょうか。もしいるのであれば、もう既に地域の中で活躍しているのではありませんか。まして、専門人材になる人というのは、それなりの賃金というのが支払われるわけですけれども、となれば、地域で踏ん張って頑張ってやられた方々は無報酬で、そのギャップって大きいと思うんですが、それについてお願いいたします。それから、地域おこし協力隊とはどう違うのか、説明をお願いいたします。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 元気なふるさと応援センターに配置する専門人材の任用とか活動内容について御説明申し上げます。

こちらの専門人材につきましては、現在、公営住宅の住民の方々の関係性づくりとか、それから、コミュニティーの再生に向けていろいろ活動されている実績のある方々、あるいは、そういう事業を受託した実績のある町内法人がごございます。こちらのほうを中心に人材の任用、あるいは、事業の委託というものを考えております。

それから、先ほど、仮にこの専門人材の方々に、確かにフルタイムで働いていただく方になりますので、こちらについてはきちんとした形でフルタイムに見合った人件費を支弁する形になります。一方で、自治会町内会の役員さんにつきましては、全国的にそうでありますけれども、自治会町内会は住民の方々の任意団体というところでもあり、行政として何か人件費を支弁するとか、そういったものということでは考えてはおりませんで、あくまでボランティアとして活動いただいていると考えております。（「地域おこし協力隊との説明」の声あり）

○議長（小松則明君） 引き続き、どうぞ。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） こちらの専門人材の活用にあたっては、総務省の集落支援員制度を活用して任用したいと考えております。似たような事業として地域おこし協力隊制度が確かにごさいます。地域おこし協力隊が町外の方、言わばお外から来なければいけないという住所地要件があるわけでごさいますけれども、集落支援員については、そういう住所地要件がごさいません。地域密着のまさに地域の集落を支援するという方々ですので、そういう実情をよく御存じの地元の住民の方々を採用するというような制度趣旨になっております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） では、その方たちと一緒にやっていくということですよ。はい。

それでは、次に、答弁の中に、実施できる見込みのある要望には積極的に対応、実現困難な要望はその理由を明確にして理解を深めるなどと書かれております。12月議会で同僚議員が指摘したように、そういった考えが役場内全体、職員全員に共有しているのか疑問に思うんですが。このすばらしい内容が、本当に役場全体にとり職員全体に共有されるにはどうすればいいのでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 議員の御指摘、大変ごもっともな御指摘であると思います。私ども、今年度、コミュニティ総合支援室のほうに、町長答弁で申し上げました地域要望の受付調整という業務が、コミュニティ総合支援室に移管されました。その際、年度当初に、受付にあたってこういう形でぜひやっていきたいということで庁議で共有した基本的な姿勢が、先ほど町長答弁で申し上げた内容でごさいます。その対応につきましては、やはり町民の方々からの御提案でごさいますので、法令等に基づくとなかなか提案の趣旨に沿うような対応ができないという事例もごさいましたが、それについて、まさに全庁的に当室を通して関係課の方々と、その理由はこういうことがあり、また、それに代替する策としてはこういうものがありますというようなことをできるだけ丁寧に説明するように心がけておりまして、町長から答弁あったような反応を現にいただいている方々もおります。

いずれそういったような取組を徐々に広げていながら、できるだけ町役場と町民の方々信頼関係を持ちながら、こういう協働の地域まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ぜひその内容が役場全体、職員全体に共有されることをお願いいたします。

それから、今、町民の皆さんもテレビを見ていると思いますので、確認ですけれども、新年度に協働地域づくり推進課ができれば、ハードに関することとかソフトに関することなど、こういった内容であれ、町民が当局に要望した場合は、この新しい課に行けば話を聞いてくれるし担当につないでくれる、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） お答えを申し上げます。

今年度から地域要望につきましては、コミュニティ総合支援室で町政全般に関わるハード、ソフト、両面のお話について承ってまいりました。来年度からは、協働地域づくり推進課でそちらの業務を引き継ぎますので、そういうまちづくり全般に関しての御提案については、ぜひお寄せをいただきたいと。あるいは、コミュニティ総合支援室なり、協働地域づくり推進課の間を挟むというのがまどろっこしいといえますか、既に担当課のほうでお話合いができていようなどころもあるかと思っておりますので、そこについては100%、必ず通してくださいみたいな硬直的な取扱いはすることはないのかなと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 分かりました。

それで、大事なことは担当につないだ後だと思えますが、担当者によっては対応が違ってくることもあると思いますので、つないだ後は知りませんかと言うのではなくて、その後、どうなりましたかとか、ちゃんと対応してもらいましたかといったアフターケアが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 御提案ありがとうございます。おっしゃるとおり、町政提案に対応した後、例えば、こういう形で努めてまいりますというような対応をした後、それが実際に実現されたかどうかというアフターフォロー、あるいは、それに予算措置が必要なのであればその予算措置がなされているか、それともできなかったかということも含めてのアフターフォローというのは、大変大事なことだと思いますので、こういった形でそれを町民の方々に、御提案者の方々も含めて、公にできるか

というところについては、きちんと検討してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） それから、新しい課に寄せられた要望については、その後の進捗状況を含めて職員全体で共有することが大事だと思いますが、その点については。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 先ほど答弁申し上げたとおり、事後的な取扱いをどのように町民の方々に公にしていくかという段階では、やはり庁内全体でその辺の対応状況というのを共有したり関係課と協議する必要はあるんだろうと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） それでは、対等な関係についてお伺いいたします。

外部委託は今後、増えていくと思われませんが、委託先については、前に同僚議員からも指摘がありましたけれども、公募前から決まっているのではと思われなくようにすることが大事だと思います。どの町民にも、どの団体にも、チャンスはひとしく与えられるべきだと思います。公募を始める時期とか方法など、透明性を確保するための取組についてお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） ほかの業務委託、様々な業務委託で業者選定等を行うケース等がございますけれども、そういったときには、通常であれば仕様書等を作成して、ある一定の期間を設けて見積書をもらって見積り合わせをして業者選定等を行ったりします。特別な公募型プロポーザルみたいな技術提案型、いろいろ業者さんから提案等を受ける場合等についても、ある程度やはり期間を設けて公募をした上で、内部で採点して業者決定といった流れ等、やっているのが通例でございます。

ただ、特殊な業務に関しては、残念ながら、なかなかできるような業者さんがいないような業態のものもあつたりもするので、そういったところに関しては、特定の業者さんから技術提案いただいたり、見積り徴取等して契約に至っているといったケース等もございます。そういったときに、何でその業者になったのかという理由とかを明記した上で業者選定をしているという流れを取っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） では、時間もありませんので、次にいきます。

お客様についてですが、私は、むしろ反対な扱いを受けて不快な思いをしたという町

民の声を多く聞きます。電話に出ても名乗らなかつたり、窓口で目が合っても目をそらされたりとか、面倒くさがつたりとか、無視したりとか、威張っているとか、残念ながら、いまだに町民のそういった声を聞きます。もちろん、職員の中には、気さくで本当に丁寧に接してくれる職員の方々もたくさんいらっしゃいます。私もそういった職員もたくさん知っておりますけれども、それが全体でなければならないと思います。だから、職員の町民に接する姿勢とか、職員教育について、当局の見解をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 御指摘ありがとうございます。御指摘の部分、とにかく継続して、持続して、意識して、とにかく来ていただいたお客様に不快な思いをさせないようにという意識を持って、一人一人意識を持って取り組むということが基本だと思っておりますので、どうにか持続して、継続して、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） そうあってほしいと思います。ありがとうございます。

それでは、役場の役割分担についての質問ですが、役場の課題についても、指針案には見当たらないような気がします。私が見落としたのかもわかりませんがけれども。自治会や町内会、民間団体の課題としては、活動を支える人材が不足だとか、自立した運営基盤の確保などがありますけれども、役場の課題というのが何でないのでしょうか。当局の答弁っていつも実績ばかりが強調されがちですけれども、ここであえて役場の問題点とか反省をお伺いいたします。職員とかの資源が縮小するのは分かりましたけれども、それ以外でお願いしたいと思いますが。例えば、先ほど私が指摘したように、町民に対する議員の在り方とか、あと、まちづくりの話合いの場に参加する職員がほとんどいないことも、私は前から気になっていました。そして、答弁の中には、自治会役員10人とありますけれども、地元職員が100人だとして1割しかいないということで、かなり少ないわけです。それで町民に協働を求めることが果たしてできるのかなというのが疑問に思います。私ばかりどんどん上げていっても仕方がないので、当局が認識している役場の問題点とか反省点をお願いいたします。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 御指摘ありがとうございます。

まず、1番目の町役場の取組につきましては、指針中の、先日、全員協議会でお示しをいたしました指針案のA3の5の1の協働を進めていくための仕組みと町民、団体、

役場それぞれの役割の次のページに、協働地域づくりに係る町役場の施策ということで、ある程度予算措置が必要な取組も含めた町役場の施策について、詳細に御説明申し上げます。こちらの5の1のほうに記述量が少ないといいますのは、中に入れ込むスペースがなかったというところがございますので、そこは御理解をいただきたいと思っております。

それから、その中で町役場としての課題分析というところにつきましては、地域課題、町役場が協働を進めていくに当たっての地域課題というところについては、指針の一番最初のハード面、ソフト面の部分について詳述をいたしております。

一方で、先ほど議員から御指摘のありました接遇面の問題とかというところにつきましては、総務課長からも答弁申し上げましたとおり、これについては、不断に、意識をして接遇の改善等々に努めてまいるといっておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） やはりそういったことの解決が先ではないかと思っておりますけれども、地域復興協議会などでもそうでしたけれども、住民の生活に密着に関わる問題とか、やはり目の前の問題をクリアしてあげないと、住民の意識は活用の段階には進めないと思っております。そうした問題解決も新しい課での取組はしていただけるのでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） これまでも、コミュニティ総合支援室ができたのは平成28年度でありましたが、コミュニティーの再生に当たってまず取り組んできたのは、御近所における身近なお困り事の解決を住民主体で進めていく、そのためのお手伝いの体制をつくるということからコミュニティーの再生に取り組んでいくというような手法を取ってまいりました。その中で、例えば、隣近所にどういう方がいらっしゃったか分からないというところとか、地域の共有設備をどのように管理していくのか、ごみステーションですね。それから、地域住民の方々の見守り体制をどうしていくのかといったものについて、地域コーディネーターの方々が中心になって住民主体の取組を進めていくと。それをコミュニティ協議会のような場で成果とか課題とかを共有しながらお互いに磨き合っていくような、そういう体制づくりをしてまいりました。

こちらについては、来年度以降もコミュニティ協議会自体は継続して開催をしていきながら、住民主体の取組を共有し、また、磨き上げていくというPDCAサイクルのよ

うな形で不断の取組を進めてまいりたいと思いますし、それに対して財政的な助成、あるいは、先ほど元気なふるさと応援センターの新設のようなお話もいたしましたけれども、人的な支援も含めて共に伴走していきたいといひますか、横に歩いて一緒にやっっていくというような取組は引き続きしてまいりたいというように考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 協働まちづくりについては、くれぐれも役場からの押しつけにならないように、それから、当局の思い描いた計画どおりに進めるのではなくて、まずは無条件で住民に寄り添って悩みや問題を解決してあげることを優先させてほしいと思います。そこをクリアできて初めて、住民は、役場を信頼して自発的に協力するようになるのだと思います。新しい課の担当職員はもちろんのことですけれども、担当以外の職員であっても、町長はじめ幹部職員であっても、そういった心がけをお願いしたいと思います。町民に積極的に声がけをしたりとか、挨拶をしたりとか、何も町民をお客様と思わなくても、気遣いだったり、思いやりを持っていれば、絶対大丈夫だと思います。やはり実のある協働にするためには、根本からの見直しが必要だと思いますし、それは、現状把握、人材スキルの調査など、旧態依然のやり方からの脱却というのが必要だと思いますので、これから先、本当に大変だとは思ひますけれども、よろしくお願ひをいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君の質問を終結いたします。

13時20分まで休憩いたします。

休 憩 午後0時10分

○

再 開 午後1時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。御登壇願ひます。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 日本共産党、永伸会の阿部俊作でございます。議長のお許しが出ましたので、一般質問に入らせていただきます。

私は、まず4つのことをお尋ねいたします。1つは交通安全について、それから、避難所について、3つ目は町内土木建設業者の災害出動と入札について、4つ目に文化財の活用についてをお尋ねいたします。

初めに、交通安全についてお尋ねいたします。

今まで迫田の三陸自動車インターと県道26号線の交差点について、子供たちの事故の危険性について話してきました。危険性について、私を感じたことをお話しいたします。

私が、インターを降りて交差点で赤信号により停車しているときです。町内方向からインターに向けて右折しようとした車が、交差点に進入し停車しました。同時に、交通指導補助員が、子供を柵内方向に向けて横断歩道へ誘導しました。子供が駆け出し横断歩道の中央付近に来たとき、交差点内で停止している車が加速して走り出しました。私はとっさにクラクションを鳴らしてしまいました。交差点内で停車していた車は、対向車をやり過ごすために止まっていたのであって、その運転者にとっては対向車の陰から子供が急に飛び出したと感じたと思います。

このときは事故に至らず、ほっとしましたが、議会で何度も歩車分離信号にするようお願いしてきましたが、危険性は御理解いただけたでしょうか。いまだ、その方向性が見えていません。交通安全について伺います。

また、迫田交差点の信号を早急に歩車分離にすることを強く要望するとともに、交通補助員削減の提案がされましたが、子供の交通安全についてどのように考えているか、お尋ねします。

新大槌トンネルの三枚堂側出口は、トンネルから出てすぐに一時停止の標識がありますが、出口から標識までの距離が短すぎると思います。事故防止の注意喚起についての考えを伺います。

次に、避難所についてお尋ねいたします。

今年2月13日に震度6強の地震がありました。震源の深さが10キロ付近であれば間違いなく津波が発生したものと考えられます。自然災害にはあらゆる想定をしても十分ではありませんが、避難所は災害の種類に分けるのではなく、常に住民の安全を確保できるように整備することが大事だと思います。安渡地区の現状と課題についてお尋ねします。

2月16日の大槌高校生の大槌の研究発表がありました。その中で、避難所へ誘導の標識がないことが指摘されましたが、とても大事なことと思いました。当局の考えをお聞きします。

次に、3つ目に町内土木建設業者の災害出動と入札についてをお尋ねいたします。

今年度、冬季シーズンの降雪日は多く、除雪出動した皆さんに感謝申し上げます。さて、浪板地区の除雪について不十分であった話が寄せられましたが、町道の除雪につい

て、町内ではどのような体制になっているのかお尋ねします。

災害防災出動など地元企業の役割は大きく、入札において、町への貢献度をポイント制にするなどして地元企業の育成を図るなどの声もありますが、当局の考えをお尋ねいたします。

震災・津波の復旧において、復旧を急ぐことから面一体整備事業として随意契約と精査による補正予算を繰り返したように思っております。復旧工事後において、あまり補正を繰り返すことは、公共事業にとって安易な入札になり入札制度をないがしろにするものと考えます。設計段階でしっかり精査し、なるべく補正を出さないように努めるとともに、底なしと言われる最低価格設定のない入札は、従業員の給料に跳ね返り、町にとってもよいことにはつながりません。工事発注の町の体制はどうなっているのかお尋ねします。

4つ目に、文化財の活用についてをお尋ねします。

町内には至るところに史跡・歴史遺産があります。国ではその活用を進めていますが、当局の考えをお尋ねいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えいたします。

初めに、迫田交差点につきましては教育長が答弁いたします。

次に、新大槌トンネル三枚堂側出口の事故防止の注意喚起についてお答えをいたします。

新大槌トンネル三枚堂側出口の交差点については、釜石警察署交通課との協議の上、一時停止の交通規制が実施されたものであります。一時停止の規制目的は、交通整理が行われていない交差点、または、その手前の直近において、車両等が一時停止すべき場所を指定することにより交差点通行の優先順位を明確にし、交通事故の未然防止、危険防止の措置が徹底され、交差点及びその付近における交通の安全と円滑を図るとされており、既に効果的な交通事故防止対策が講じられているものと認識をしているところであります。

交通事故は、ドライバーが道路交通法に基づき制限速度の遵守、一時停止及び左右確認を実施することで交通事故を防ぐことができるものと考えております。釜石警察署交通課に注意喚起の看板設置について相談したところ、看板等には規制標識の文言及び表

現はできないとの指摘を受けており、注意喚起の看板設置は考えていないところであります。

次に、避難所についてお答えをいたします。

初めに、安渡地区の現状と課題についてお答えをいたします。

町では、対象となる災害の種別に応じて避難場所の確保や開設する避難所の調整を行っており、安渡地区においては、現在、指定緊急避難場所を5か所、指定避難所を1か所指定し、住民の安全の確保に努めているところであります。

課題については、地域内唯一の指定避難所である安渡分館・避難ホールが土砂災害警戒区域に該当し、風水害等に対応する避難所から除外されているところであります。町では、風水害等で開設する避難所の早期開設や呼びかけを行い、早めの避難と安全の確保に努める考えであります。

次に、避難所への誘導標識についてお答えいたします。

避難所への誘導標識については、町の指定避難所である城山公園体育館や大槌学園に向かう経路に誘導看板を設置しております。しかしながら、そのほかの避難所には避難誘導標識が設置されていない状況にあります。避難所への誘導標識は、災害発生時の避難を促すための重要な目印となることから、状況等を勘案しながら整備に向け計画的に進めてまいります。

次に、町道の除雪についてお答えをいたします。

町では、毎年度、町内11業者、そのほかに個人2名と自然災害時の対応に関する協定を締結し、この協定に基づき町内を11か所に区分しそれぞれ担当区域を決め、迅速な除雪ができる体制を取っております。

また、去る10月5日に本協定に基づく全体会議を開催し、自然災害への緊急対応、迅速な除雪対応ができるよう意見交換を行ったところであります。その会議では、それぞれ担当区域の中で優先的に除雪する路線を検討し、スクールバスの運行路線及び町民バス等の公共交通機関運行路線、主要幹線町道については優先して除雪するよう、地図上に落として確認を行っております。

除雪のタイミングにつきましては、積雪5センチメートル以上で環境整備課及び業者による巡回パトロール、15センチメートル以上で重機等による除雪を開始することとしております。そのほか、吹きだまりなどによる交通障害や翌朝の路面凍結が予想される場合においても、対応等しているところであります。

議員御指摘の浪板地区につきましては、去る1月5日、環境整備課職員が直接現場パトロールを行い、翌1月6日に町道浪板交流促進センター線から町道田屋線及び町道北田浪板線までの区域を除雪しております。

先ほども申し上げましたとおり、道路上の積雪が15センチメートル未満の場合は除雪を行わないことから、不十分ではないかとの御指摘を受けることもあろうかと思えます。しかしながら、限られた除雪機械等々を限られた時間の中で優先順位をつけて除雪を実施しているところであります。また、今シーズンのように積雪量が多く、また根雪となって交通に支障が生じるなどの状況が確認、または、予測される場合は、できるだけ早めに道路の除雪を行い、安全・良好な交通の確保に努めてまいり所存であります。

次に、当町の入札制度についてお答えをいたします。

町営建設工事の請負契約を締結する場合における指名競争入札等の参加者の資格審査は、地方自治法施行令及び町で定めた要綱に基づき資格審査を行っているところであります。町では、岩手県等が発出する事業者の経営事項審査の総合評価値通知書に基づき経営状況、経営規模、技術能力、営業資格、そのほか客観的事項について審査し、施工能力があった業者選定となるよう等級づけを行っております。その項目の中には、労働福祉の状況や防災協定の締結の有無といった防災活動への貢献の状況項目が含まれており、地域貢献活動の評価が等級に反映できるものと考えております。また、工事などの発注の際は、地元企業の育成といった観点から、できる限り地元事業者に発注しております。

次に、公共工事などの予算措置についてお答えをいたします。

設計段階においてできる限り精査を行っておりますが、現場施工における諸条件に変更が生じ、数量や施工内容の変更が必要となる場合もあります。したがって、事業費の増加等に伴う変更契約や補正予算措置が必要となるものであります。また、大槌町が発注する公共工事につきましては、大槌町営建設工事の請負契約に係る最低制限価格に関する事務処理要領に基づいて最低制限価格を設定しております。今後につきましても、法令に基づいた適正かつ公正な入札事務に努めてまいります。

文化財活用につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 阿部俊作議員の御質問にお答えします。

初めに、迫田の交差点についてお答えします。

三陸自動車道大槌インターチェンジ付近の交差点につきましては、教育委員会でも自動車の交通量並びに登下校時に通行する児童生徒の人数を調査し、その結果から、交通安全対策を講じる重点箇所であると認識しております。当該交差点には、来年度も交通安全員を配置するとともに、大槌学園の教職員や保護者による見守り体制を整え、児童生徒の交通安全確保に努めてまいります。

また、児童生徒一人一人に対し、自分の命は自分で守るという意識をより一層高めていくことも重要であります。交通安全教室等を実施しながら、特に交差点を横断する際の留意点を徹底指導してまいります。

あわせて、当該交通交差点の歩車分離化が実現できるよう、毎年、実施している通学路合同点検において、関係機関に引き続き働きかけてまいります。

次に、文化財活用についてお答えします。

阿部俊作議員には、大槌町の歴史・文化、そして、町内の文化財について、過去の議会においても貴重性や積極的な活用等について御助言、御提言をいただいていたところでもあります。議員のこうした御意見を少しでも町の文化財の発展に反映させるべく、町内の遺跡に文化財標識等を設置し貴重な遺産の周知を図るなど、その活用の方策を行ってきたところであります。

また、現在、文化庁が推奨する地域文化の推進の一環として、郷土の魅力ある文化イベント等を国内外に積極的に情報発信するために、文化プログラムの推進事業といった支援事業等があります。今後、このような国の支援事業についても精査を行い、大槌町が掲げる第9次総合発展計画の推進の中で大槌町らしい文化財に関する活用の方策を調査研究してまいります。

以上です。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それでは、順番に沿ってお尋ねいたします。

交通安全ということで、今朝のニュースで、昨日、盛岡で交通事故がありました。それは、車も歩行者も信号は青でしたということなんです。こういうことがあったのは、多分右折、あるいは左折、そういう面で歩行者にぶつかったものと思われま。運転者にとっては、前方不注意を取られますけれども、対向車等があった場合はそっちに注意がいく。まして、子供たちは背が低いので、見えにくい場合があります。

そういうことで、また、一番私はこの迫田については、前から子供たち、小さい小学

生の子供たちが行き来する場所であり、交通量もそんなに少ないわけでもないので十分な注意、あるいは、一番はやはり、車と歩行者がそれぞれの信号で移動できるようにするというので、歩車分離ということをお願いしてきたんです。これからも要求していくということなんですけれども、前に、横断歩道が4つなければならないという、そんな話もしましたけれども、横断歩道そのものは、離れていますけれども、4つはあることはあるんですよ。ちょっと離れていますけれども。県道26号線の川寄りのほうの横断歩道はずっとそこから何十メートル、50メートルぐらいあるのかな、離れているところにありますけれども。とにかく、小学校の一番低学年の子供たち、将来、未来がある子供たち、1人でもけがをさせたり事故のないようにと、私はそう思って、そのことを重点的にもっともっと対応してほしいなと思っております。

それで、今後、見通しもなかなかないと思いますけれども、積極的に、町長を含めて、信号設置について働きかけていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

御指摘のありました当該大槌インター交差点につきましては、教育長の答弁の中にもありましたように、教育委員会といたしましても最重要、最も注意すべき箇所であるということは認識しております。昨年度にも引き続きなんですが、今年度も、当該交差点につきまして歩車分離化を実現していただきたい旨、警察、関係機関等にも要望してきたところでございます。残念ながら、今年度も要望はかないませんでした。先ほど議員の御指摘にもありましたように、当該交差点のローソン側にある横断歩道がもうちょっと交差点寄りに、要は、本当に交差点としての要素を満たしていないという部分も、その理由の1つとして上げられていたことは事実でございます。まずは、こういった該当箇所の横断歩道の設置につきまして、来年度の交通安全合同点検のところでは取り上げて、ぜひ設置等について働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それから、交通補助員の方なんですけれども、子供たちを促すために途中までは歩道を行って子供をやりませけれども、子供がちょうど対向車で見えないう状況にあったので、補助員は、ある程度背が高いので子供の、だから、ちゃんと渡してあげるといふ、そういう行動もあってもいいんじゃないかと思っておりますけれども。その

辺、補助員の皆様に声がけというか、子供を、とりあえず1人が渡って、補助員が行ったり来たりすることによって、運転者からも見やすくなると思うんですが、その辺、働きかけをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） ありがとうございます。私も調査に立ち合わせていただいたんですが、保安員の方の中には、今、阿部議員から御指摘のありましたように、横断歩道のところを実際に行き来している保安員さんの方も拝見したところでございます。

来年度につきましては、交通指導隊等々、関係機関とも連携を取りながら、交通保安員さんのほうに、横断歩道を子供たちに横断させるに当たって、留意点等々をお伝えする機会をつくれればと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） よろしく願いいたします。

このまち、この日本、あるいは、本当に子供たちの未来、累々とした未来を壊さないように、よろしく願います。

それから、三枚堂トンネル出口側のことについて、私もちょっと危険に感じたというのは、トンネルの中が若干暗くて、いきなり明るくなった瞬間に一時停止という部分を感じる部分があるんです。そういう面で、その前にまず徐行、あるいは、この先一時停止ということ看板とか、運転者に教えるような方法を取ってもらいたいなということを取り上げたんです。なかなか人間の感覚として、いきなり明るくなって、まだ走れるという、そういう感覚になってしまいますので、その前にやはり注意喚起。それから、警察とのお話ということですけども、警察の方の交通取締りというか、速度制限とか様々そういう部分があるので、そういう注意喚起は、看板は警察のほうで立てるわけではないと思うんですけども、あそこはたしか町道ですよね。町道の管理者として、注意喚起ということを考えてほしいということで提案しました。いかがですか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。

阿部議員からの一般質問について、警察に相談したところであります。町道での注意喚起ということではありますが、町道へのそういう看板設置についても警察との協議が必要となります。そういう前提で相談してまいったんですが、警察での認識では、現状では問題ないという認識を示しております。そういう看板等の設置ということ仮にやっ

た場合ということで相談したところは、一時停止とかそういう表現はできないよという
ような注意をされているところでもあります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） いろんなところで「この先」とか、反対側には書いてありますよ
ね。新大槌トンネルの大ケ口側のほうには路面に表示してあります。そういうことで、
たしか三枚堂側で事故があったので、それでそういうことができないのかなということ
です。町内に住んでいる方は、ある程度慣れてくれば次、止まれるということもあると
思うんですけども、いろんな方がこれから先、コミュニティーというか、交流人口と
か様々考えた場合に、やはり町のそれぞれの安全ということを検討していくべきだと思
って取り上げたわけです。検討していただきたいのですが、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。

まず、大ケ口側のほうの出口の関係であります。大ケ口側については、大ケ口の自
治会からいろんな要望等がありまして、そういう対応は取らせていただいた経緯はあり
ます。しかし、大ケ口側については道路規制は行っておりませんので、そういう注意喚
起等も行ったという経過があります。

しかしながら、三枚堂側は、一時停止という道路規制がもうしかれているということ
で、それ以上のものはもうないだろうなという警察の回答でありました。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 一時停止は、その場に行ったらすぐ見えてくるものです。そして、
トンネルの中では暗くて分からないし、出ていって何メートルか手前で「あっ」という
形になっていますので、考えてほしい、検討に値するのではないかなと思うんですけれ
ども、検討もなさらないという御答弁ですか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。

現状では、警察と相談の上、問題がないということでありましたので、ありますが、
今後の事故発生の件数が増えるとか、そういうものであれば、検討も必要となるもの
と考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 誰かがけがをしなければという状況に聞こえますけれども、実際、

事故があったので、町としても、管理者としてやはり安全対策を考えるべきだよということ。最初から今、そのように大丈夫、大丈夫、事故がなければというふうに言われてしまうと、なかなかこの話は止まらないんですよ。やはり物事を考えるということが大事なので。それで、実際、事故があったわけですから。その事故の原因等も、私もまだよく分かんないですが、大体考えられることはそういうことじゃないかなと思って、その辺をやはりいろんところで考えてほしい部分があります。

右折レーンがあるのが、いっぱい町内でも出てきましたけれども、その中でも、同じ停止位置に右折も左折も止まるようにすると、大型車は曲がれないところがいっぱいあります。そういう面で、町内で知っている方は、右折レーンの停止線の何メートルか手前で止まっているのが多いです。ただ、知らなければそこまで行って、大型車がぎりぎりで大変な思いをして回っていると。そういう話もちよっと言われましたけれども、その辺、交通の今、つくった、これでいいと思ってつくったけれども、不便が生じてくるというのは常だと思しますので、その辺を検討してほしいということなんですけど、どうでしょう。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） ただいま、事故があれば検討する旨の答弁に聞こえたのであれば、これは申し訳ございません。そういう意味で発言したのではないと思います。要は、現実、釜石警察署、大槌も含めて要望、調査はしてまいりましたけれども、いずれ道路交通規制上、一時停止という看板があるということで十分であるという認識にあるというのを御理解、まずいただきたい。ただし、議員がおっしゃるような、トンネルから出てすぐに一時停止が目に入ってくるという状況があるということにつきましては、事故の発生がない、起きてはならないという前提でこれからも警察署等に働きかけはやってまいります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） そのようにお願いいたします。

では、次の町内土木業者の災害出動と入札ということで、浪板地区の方からちょっと除雪されていないということで言われましたので、現状を見てまいりました。それで、環境整備課にもお尋ねというか、どうなってんだということを言いました。車で走れるから大丈夫という答弁でしたんですが、圧雪状態でも走れるという答弁なんですけど、私は、私も町道の除雪をやっていますけれども、圧雪になるとなかなか解けないし、

危険になるので、なるべく圧雪にならないような形でやはり、解ける状況、それを分かれば除雪はしませんけれども、解けない状況になれば除雪をしておりました。

それと、浪板の中で踏切がありますよね。山のほうから来るときに踏切に直接、下り坂になっているわけなんです。ですから、そこに雪があると、止まろうとしても止まらない危険性があるので、その踏切の造り方も昔と違うなど。古い駅前の踏切は、線路に沿って横になってから曲がるようになっていんですけども、今度、新しくできた踏切は、もう坂から急に真っすぐ踏切まで行く状況なんです。こういうことで、あそこは十分注意すべきだなと思って、それでここに取り上げながら、町内の除雪体制はどうなっているのかお尋ねしました。

かつては、各自治会等に除雪機などを与えて自治会のほうでもやってもらったり、いろんな形で迅速に除雪ができるような体制を組んでおりましたんですけども、そのことを今後、そういうのを見て除雪体制を検討してはどうかということで取り上げたんですが、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 工務班長。

○環境整備課工務班長（金野 匠君） 浪板の除雪に関しましては、先ほど町長の答弁にありましたように、当時、1月6日に除雪を行っております。その際、議員のほうからお話がありましたとおり、圧雪状況だったとはいえ、道路の通行のほうには、当然、パトロールで走っても支障がないというところの判断をいたしまして、除雪はしていないというところであります。

もう一つ、自治会のほうへの除雪の協力依頼というところに関しましては、今のところ、そういった仕組みができていないという状況でございますので、今後、そういったところを検討することは必要かとは思いますが、現在のところは、そういった重機、機械等を多く所有している建設業者さんのほうにお願いして、短時間で多くの面と線の部分を除雪していただくというような形で対応しているところであります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 1月6日のことですが、地域の方が早くから出たりしている部分で、自分の家の前とか、それでも町道の除雪車が来ないということで電話が来たんです。それで、この日は私も7時から除雪は始めていましたんですけども。やはり建設業者のほうの方は、その日は除雪してないようでしたけれども。したのは次の日、次の機会に降ったとき、いつでしたっけ、結構、降りましたので、12日か、には降りま

したけれども、その6日の日に町内業者、出動しましたか。

○議長（小松則明君） 工務班長。

○環境整備課工務班長（金野 匠君） 1月6日の日に浪板地区を担当している業者さんのほうにお願いをいたしまして、時間、朝、午前中をお願いしまして、午前中の除雪にはならなかったと思いますけれども、以前確認した際には、その日のうちに除雪のほう、1度入っているというようなお話でした。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 分かりました。

私が言いますのは、やはり雪が降って交通障害があるということで、早めの除雪ということで、私たち、ずっと奥の金沢の奥のほうも、なかなか来ないんですよ。そういうのは分かっているんです。当然、家のほう、いつも遅いので。それで自分でやっているわけなんですよ。ですから、そういう業者をお願いしてやる分には、雪の降ったなるべく早い時期にということで私は言ったんです。ですから、「午後になってしまった」では、もう町の地域の人たちが苦勞しているわけなんです。ですから、ほかの業者の皆さんは、もう雪が降る夜中でも出て除雪してますよ、暗いところ。そういうことで、その除雪体制、もっと業者に対して、あるいは、連絡する、出動要請する、そういうのであれば、申し訳ないんですけれども、夜でも町の状態、状況を早く見極めて、連絡するなりしていただければなということで、私はこの場でお話ししているわけです。

まず、除雪体制、もうちょっと考えてみてはいかがですか。地域ごとに分けてはいますけれども。ほとんどの方がボランティアとかそういう部分で出ていますし、その辺をチェックしながら、業者の皆さんにそういうことをちゃんとお願ひする。また、そういうことで業者の方たちは、もう前もって天気予報を見て、雨でも雪でも除雪の体制を取っているんです。待機したりして。待機の分にはお金は出ないんですけれども、それでも一生懸命、町の災害に対応しようとする業者さんもいます。そうでない方も何かあるように聞きましたけれども、皆さん、気持ちはあると思うんですが。そういう面で、入札もここで言ったんです。一生懸命そういう町の災害に対応しようとして前日から用意する、そういう体制を取っているところもあるし、そして、出動すると。こういう業者のポイントというのは、どこでどうなっているのかなという思いで、ここでお尋ねしているわけなんですけれども。ポイント制とか、落札の最低価格とかというのは、一長一短があります。これがいい、これが悪いという様なことがありますけれども、この件

に関しては、もうちょっといろんな面で、町の災害を防ぐという観点で、業者の皆さんと討議するとか、そういう出動体制について連携を深めていただきたいなと思って取り上げたんですが、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） 除雪に関しては、今、班長からも答えがあったんですが、年に何回か業者の方々と一堂に会して情報交換をする場を設けておりますので、今、議員御指摘の部分につきましては、除雪に対する一定のレベルで対応ができているかどうかの確認と、できていないのであれば、それを是正する方向で業者の皆さんと話をしてみたいと、このように考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 分かりました。

私、今、順番を飛び越して業者の入札のほうまで入ってしまいましたけれども、戻って、避難所について、災害ということでお尋ねします。

まず、安渡地区のことは、安渡の立派な公民館、避難所として造ったわけなんですけれども、雨が降ればちょっと、土砂災害という地域に指定されているということなんですけれども、実は私がここに持ってきたのは、県でいろんな町内、様々ありますけれども、基礎調査結果公表という、こういうのがあります。この中に安渡地区の公民館の付近のもちょっとありますけれども、公民館そのものは入っていないように私は見たんですけれども。古い危険地域とすればあるかもしれませんが、今、調べて、これは新しく震災後にたしか調べた、平成27年6月に調べておりますので。それで、安渡公民館は使えるのではないかなと思ったんですが、その辺どうでしょう。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 安渡公民館関係、町内においては、土砂災害警戒区域等々に指定されている地区が結構ございます。地域の指定の見直し、あと、新規での調査等々も一応、現在しているというところがございます。安渡の部分については、残念ながら、災害危険区域のほうに入っているという状況になってございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私は、あそこの地域で、大雨で側溝があふれたというか、排水がということで前にもお話ししたことがありました。現場を見て、また、ヒューム管とかコルゲート管、ボックスカルバート等を測ってみました。あそこの雨水対策をすれ

ば十分使えるのではないかなと思いました。

津波の避難所だから雨には使えないということではなく、やはり避難する場所としてきちんとそういう整備をする必要があるんじゃないかなと私は思いました。実際、津波は天気を見て襲ってくるわけじゃないんですよ。雨が降っているときも津波はあるかもしれないし。そういうこともあるということ想定しながら、使えるものにしていく、そういうことを考えてほしいということでお尋ねしているわけなんですけれども、町長、どうですか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） やはり災害が起きた際の避難所における考え方、これは一応国の考え方に基づいて町としても指定しているという状況になってございます。避難先にまた行って、そこで二次災害で新しい対応策等々が出てきた場合とかも一応ございますので、いずれ災害対応種別ごとにやらないと、やはり間違った避難のほうにももっていきかねないという形になってございますので、いずれ災害種別をはっきりさせながら周知のほうは一応図っていきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 危険区域ということなんですけれども、あそこ、国道45号線が安渡公民館の後ろのほうを走っていますね。その国道の下に直径90センチのヒューム管が入っています。確かに真砂土の山みたいな部分にはなっていますけれども、人工的に真砂土は削らなければ割と早々には流れてこない。大抵は、真砂土を削って重ねたところはもうすごい土砂になるし。あとは、土砂災害の場合は、木の葉っぱがいっぱい腐葉土として積み重なってくる、そういうのが下の岩盤の上を流れると、そういう状況があると思います。

それで、今、見せましたこの平成27年6月に調査した基礎調査結果公表、こういうのは大槌町には来ています、まだ、見たこと、ございますか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） それに基づいて、防災マップ等々のデータのほうに一応活用しているという状況になってございます。当然、基礎調査の部分については、毎年県のほうで一応公表しているものでございますので、その辺もホームページで公表しているという状況になってございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） その前からいろいろあると思いますけれども、ここにはそれが見えていません。

それと、一番私が、雨水対策が不十分だと思ったのは、あそこに90センチのヒューム管がありまして、次に雨水ますがあって、また90センチと。そこまではいいんです。でも、その次に新しく造ったところが、まず雨水ます、80センチ、80センチのボックスカルバートで、その先に、今度は直径80センチのコルゲート管、これの口の面積、排水の表面の、最初の雨水が入る面積を計算すると、小さくなっていっているんですよ。普通、川でも河口のほうは広がっているじゃないですか。それが逆につくられてあるんですよ。この辺をちゃんと改良すれば使えるようになるんじゃないかなと私は考えたので、取り上げました。

降水量、幾らでしたっけ。危険というか、こういうふうになったらこの降水量と、設計上は。50ミリでしたっけか。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 今回の復興事業の中の雨水のほうですけども、あくまでも河川とかそういうことではなくて、雨水、公共下水道事業の雨水の事業ということで設計をしております。10年確立で計算を回しておりますで、最大雨量としては48ミリ程度ということで計算をさせていただいております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 当然、今はすごい大雨、雨も台風も強くなってきているので、それでこの辺、昔からあるのはすごく、直径90センチ。表面積を計算しますと、最初の90センチだと6,358.5平方センチメートルの面積です。そののところに、ほかからの側溝のあれも入れないですよ、入れないで、次に80センチのヒューム管にしますと、5,024平方センチメートル。コルゲート管の排水の直径が80センチでそれで計算すると、こっちのほうは5,024で、とにかく、最初のいろんな入り口の面積から最後のほうの尻のほうの面積が半分になっているんですよ。これじゃあ詰まるし、あふれるという、そういうことを私は考えました。

それから、雨が降る面積を、多分、今はもうパソコンなんかでも見えるし、大体の水がどこに集まるかというのも見えてくると思います。いろんな技術が進歩しておりますし、赤色立体地図というのも最近出されていまして、川の状況、水の流れというのがそれでも分かるようになってきましたので、いろんな最新の情報を駆使しながら避難所の

在り方を考えてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 避難所の考え方の部分というよりも、やはり危険な指定避難所、場所については、やはり見直しのほうはかかっているかならないと考えてございます。

あと、先ほど来、急傾斜地の対策工の関係も一部出ておりましたけれども、レッドゾーンとかイエローゾーンの範囲は一応、変わる可能性はあるにしても、対策工等を行っても、斜面が存在する限りは、やはりイエローゾーンの消滅にはならないという形になります。抜本的な対策とすると、現実的ではないんですけども、裏の山を全部削るという形にしかならないのではないかなと考えております。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 私のほうから雨水の考え方について補足説明をさせていただきます。

まず、公共下水道事業の雨水対策事業については、事業認可というものを取得しています。事業計画を設定した後にですね。そちらのほうについては、震災前の事業計画をいまだに踏襲しているというところがありますので、その中での10年確立の雨量を計算していると。なので、震災前のときから時間流量でいくと48ミリ程度、それを今現在でも使用しているといったことになっております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） まず、傾斜地の前に、安渡公民館の場合は、国道45号線の道路が走っていて、盛り土があって土砂が止まりそうだなと私は見ております。

それから、今しゃべったとおり、災害、今の状態で、雨とか台風というのが大きくなってきていますよということです。そういうことで、じゃあ、どこに逃げたらいいかと、そういう設定がないんですよね。それでは困るよ、あそこを、せっかく造ったのを使うようにしましょう、考えてくださいということです。考えてくださいということです。今、ここをどうするじゃないです。いかがですか。

○議長（小松則明君） 考え方をということで、危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 先ほどの答弁の繰り返しにはなりますけれども、いずれ避難所の指定については、十分注意した上での指定をしていかなければならないという部分も一応ございます。あとは、やはり今回、災害対策基本法等の一応改定も国のほう

で今、進んでいるという状況になってございまして、一番必要なものについてはいずれ早いうちでの避難を呼びかけるというのがいずれ、今までやってきた災害対応の中での一番の最善策の対応策という形で思っておりますので、いずれその部分については、今後もそういった考えに基づいて避難の部分と呼びかけるような形にしたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） これだけで時間を取ってしまいますけれども、まず、避難体制を考えましょう。せっかく造った避難場所、これを活用するように考えましょう。それから、排水とかそういういろんなことを考えましょうということです。

次に移ります。文化財の活用についてということで、大槌町の文化財、様々ありますけれども、まず、昔の人たちが未来の人たちに石に刻んで教えようとしたものが、もう今、須賀町のほうの線路の脇にただ積んである状態なんですけれども、これはどうなるんですか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 前回の阿部議員からの質問、私のほうで再答弁させていただきました。特に、御社地の石製の説明碑これについては、前向きにどうか、設置の方向で考えたいということで私のほうで答弁させていただきましたけれども。いずれ、現在、石碑に関しては、私のほうでは関係課と相談しているところでございます。いずれ、今後、文化財保護審議会でも協議しながら、改めて設置の方向で考えてまいりたいと考えています。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） よろしく願いいたします。

それで、私が歴史のことを一生懸命言うのは、歴史って何かということなんですよ。人間の生活とかいろんな文化、積み重ねてきて今があると。そういう流れを見ることによって、この先、私たちのやることとか、この先が分かるんですよ。一度、はやぶさ2の話をしていただきましたけれども、地球の将来を知るために地球の原点を知ることが必要だということなんです。それで、はやぶさ2がほかの天体に行って、リュウグウに行って土を採取して戻ってきた。そして、その土を見ることによって、当時、地球ができた時代のものがどのように変化したかを見ることによって、この地球の未来も知ることができる、これが研究だという話を聞きました。歴史はそういうものなんです。人たちがずっと来て。

まちづくりのときからずっともう、必ずといっていいほど歴史のこと、おしゃっちのことをしてきましたけれども、自分を知るために、そして、未来をこうしたほうがいいというふうに方向づけることができるんです。それで歴史を言ってきましたんですけれども、町の歴史、大事だとか、いろんなのがあるといいことですがけれども、今度の新しい予算には郷土資料館の積立金は全然、ゼロなんですけれども、この辺、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 令和3年度予算のほうには、新たに積立てということで予算計上はしてはおりません。今後、郷土資料館の建設とかそういったものの計画、あるいは、どういうふうに進めていくのかといった事業の展開性が見えてきた段階で、積立て等を行いながら将来に備えていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 実は、ずっと前から郷土資料館の話があって、ずっと前から積み立ててきたものなんですけれども、津波で入れるものが、大事なものが流されたという経緯があります。私もいろんなものを見て知っていましたけれども、本当に値段のつけようがないような掛け軸もありました。紺紙金泥ということで紺色の紙に金で描いた、そういうものがありましたし、あとは、江戸時代の画家が描いた絵、値段は300万円を超えるような掛け軸なんかもありました。津波で流されてしまいました。それ以外の物もまだ私は見てありますし、そして、各家庭に置くことによって、それが紛失したり、あるいは、なくなったり、保存状態が悪くなったりするのを見て、何とか早くという、そういう思いで。ですから、郷土資料館そのものも、将来的にはこういうふうにしたいという思いであれば、幾らかずつでも積むべきものなんじゃないかなと思います。次の予算委員会でも同じことを聞くことになるかと思うんですが、その辺、この町にはいっぱいまだあるんです。

それから、発掘したものと、あと、町から寄附されたものが、一体どこにどのようになっているのか。場所は言わなくていいですけれども、ちゃんと保管になっていますか。それをお尋ねします。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今の遺物の保管状況ですけれども、旧小鏈小学校のほうの空き教室を利用して保管してございます。いずれ復興後の調査でやったものは、全て

整理し終えまして、報告書も作成し、そして、台帳まで作成して収納してございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 隣町では、復興予算で収蔵庫を造りました。そういうこともあります。大事な物をなくさないように、さらに検討を加えて。それから、いろいろ町民からの寄附で集まったのを私も知っています。いろんな物がありました。それがどうなっているのかなという思いで見えていますけれども、どうしたのかな。実際、そんじょそこらに置けるような物じゃない物がいっぱいありましたっただんですよ。私が知っている物で、一部は県立博物館に預けたりもしてきました。そういうことがあります。

時間がないので、また次に、歴史のことについてお互いお話ししましょうということで、終わります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

14時30分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時20分

○

再 開

午後2時30分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

白澤良一君の質問を許します。御登壇願います。白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 会派無所属の白澤良一です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき質問をします。

冒頭、コロナ禍の中で経済的に打撃を被っている町民の方々、事業者の方々に御見舞い申し上げます。新型コロナウイルス感染症はいまだに終息が見えない中、町内経済のダメージなど暮らしや雇用への影響は深刻です。私も町民の皆様から不安な声を多数伺っております。大変な苦勞をしながら頑張っている多くの町民の皆様をはじめ、事業所の皆様の期待に応えられるよう、私も頑張っ活動していく所存です。

さらに、3月11日はあの東日本大震災津波から10年になります。犠牲になられた方々の改めて御冥福をお祈りいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず初めに、財政問題について、今後の財政見通しについて御質問します。

大槌町では、発災直後から早期の復旧・復興を願い、復興交付金を活用しながら公共施設整備や宅地造成などのハード事業に取り組んできました。その結果、（仮称）鎮魂

の森など一部を除いて公共施設整備が完了したところです。

しかし、これらの事業には地方債等を活用して取り組んできたわけですが、今後、新たな事業を行うに当たっても、以前から活用していた地方債の返済や施設維持管理費の財政的な負担が重くのしかかってくるのではないかと懸念しております。

町長は、事あるたびに健全な財政運営を堅持すると述べておりますが、2021年度末の町債残高見込額は、今年度末に比べて2億8,923万円増の64億2,602万円であり、これで町民1人当たりの借金は3万5,636円増の56万3,636円になります。

本当に町民の命と暮らしを守るための財政運営に支障はないのか、改めて現状認識と今後の財政見通しについてお伺いします。

次に、2021年度からの地方債の推移について御質問します。

政府は、この10年間に31兆円を超える復興予算を投入し、そのうちの4割を住宅再建やまちづくりに充ててきました。2021年度から2025年度までの5年間は「第2期復興予算・創生期間」に移行するとお聞きしております。

大槌町においても、来年度以降、震災復興事業に係る多額の予算が必要となる大型の公共工事が順次終了することが見込まれておりますが、今後の公共施設整備の在り方をどのように考えているのか、さらに、2021年度からの地方債の推移をどのように見越しているのか、お伺いします。

次に、震災後の新たなまちづくりについて御質問します。

今年は、悪夢のような東日本大震災から10年目の節目に当たります。人間の予想をはるかに超えた、まさに想定外の津波に襲われ、一瞬のうちに多くの町民の尊い命が奪われ、形のあるものは全て破壊されてしまいました。私も、被災者の1人としてその被害の甚大さに憔悴し、言葉を失ってしまいました。

しかしながら、発災直後から全国の自治体、企業、国内外から医療団体、NPO団体、ボランティアなどが駆けつけてくれたほか、国内外から多額の義援金のほか、食料や生活必需品などの支援物資が届けられました。東日本大震災により、国内外の方々の被災者に対する思いやりの深さに気づかされました。改めて、物心両面にわたり支援してくれた国内外の関係者に感謝します。

震災で大切なものを失い、荒廃した町に立ちながら、魂や心が抜け去って体だけになっている当時の自分を思い起こしております。この10年間、復旧、復興に向けた事業を最優先に取り組んでこられた町長はじめ職員の皆様も、格別な思いを抱いておられると

思います。

大槌町では、東日本大震災津波後の産業の創出やにぎわいづくりのため、復興計画を策定しておりますが、当初、町長が描いていた計画のとおり復興ができたのか。また、今後の課題等についてお伺いします。さらに、肉親を亡くされた方々や被災者にどれだけ思いを寄せ、期待に応えてきたのか、御所見をお伺いします。

次に、郷土財活用湧水エリア整備並びに今後の活用について御質問します。

この件については、2019年12月の一般質問、2020年3月議会で再質問をさせていただきましたが、今まで多くの有識者や専門研究員の助言を得て生態系に配慮した設計施工を図っているとの答弁をいただいております。

イトヨ研究者のお話によりますと、現在、湧水エリアの数か所の池でイトヨの生息が確認されており、震災から10年を経過した現象として、それぞれの湧水池の環境変異や互いの交流隔離の程度によって、イトヨの遺伝的なこと、形態的なこと、さらに、生態的な変異を示す進化のモデルの場所として大変興味深い状況になっていると伺っております。つまり、環境省や岩手県の希少動植物の絶滅危惧種の保存というだけでなく、生き物が進化する現場として、ガラパゴス諸島と同じような価値を持つ位置にあると言っても過言でなく、極めて重要な学術的な湧水エリアであり、画期的な自然観察園としての価値を持つと高く評価しております。

まさに「郷土財活用湧水エリア」として、多くの方々の来訪が期待できると確信しております。

そこで、このような価値のある湧水エリアを工事するに当たり、有識者の方々からどのような助言、アドバイスをいただき、そして、それらのことをどのように反映し対応されたのか、お伺いします。

さらに、エリア内にある数か所の湧水池を埋め立てする計画があると伺っております。この湧水池には湧水が持つ特別な生き物の生息が確認されており、既に湧水生態系の存在が確認されているとも伺っております。湧水など環境条件がよく、繁殖も行われているような生態系の拠点は、現況のまま保全するなど、環境との調和への配慮が必要と思われませんが、御見解を伺います。

震災後から現在に至るまで、元岩手県知事増田寛也先生や鈴木横浜国立大学前学長など著名な研究者を招聘して、中央公民館で度々開催した「震災復興・ビオトープフォーラム」には、来賓として出席した前大槌町長も挨拶の中で保護を進めると明言しており

ます。さらに、平野町長も2016年、特定非営利活動法人ビオトープ協会や三陸自然学校大槌などの自然保護環境団体が実施したミズアオイ群生地調査の際に、「ミズアオイに限らず、大槌は湧水やイトヨなど貴重な自然に恵まれている。復興まちづくりに郷土の財産をいかに位置づけるかが重要だ。しっかりと後世に残し、生かす方策を探りたい」とコメントを残しております。水辺環境は、生き物の豊かさを育むと言われております。

そこで、「郷土財活用湧水エリア」利活用のため、検討委員会の設置を要望するものですが、御見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。時間があれば再質問させていただきます。御清聴、ありがとうございました。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 白澤良一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、財政問題についてお答えをいたします。

今後、大槌町は、人口減少や少子高齢化の急速な進展による人口構成の変化が予測されており、税収などの減少、公債費や下水道事業への負担金、東日本大震災復興事業により一斉に整備された施設や災害危険区域の維持管理費などが増加し、一般会計の収支不足額が発生する厳しい財政見通しであります。

また、復興事業に併せて様々な課題に対処するため、町債を活用し施設の整備などを実施してまいりましたが、町の財政規模に占める公債費の割合などを示す実質公債費比率は、現時点では国の基準を下回っており健全な範囲内です。しかしながら、県内平均と比べると高く、今後も人口減少により歳入の増が見込めない中で、歳出全体に占める公債費の割合が上昇する傾向にあります。このことについては、財政構造の硬直化につながるため大変危惧しているところであり、公債費の負担を軽減する対策が早期に必要であると認識しているところでもあります。

次に、今後の公共施設整備の在り方と町債の推移についてお答えをいたします。

復興事業は収束に向けて進んでいるところでありますが、今後、大型のハード事業を計画する場合は、施設整備後の維持管理と今後の財政見通しを踏まえた慎重な判断が求められます。また、町債の発行に際して、震災以降、公債費の元利償還額よりも町債発行の多い状況が続いており、町債の発行限度額のルール化や減債基金を活用した繰上償還などの対策を講じる必要があると認識しているところでもあります。

次に、震災後の新たなまちづくりについてお答えをいたします。

東日本大震災津波からの災害復興は、第一義的に町民の暮らしの安定・向上を図ることを目標として、市街地整備や産業振興等を含めた暮らしの復興を目指し、これまでにない大規模な復旧・復興事業を町民と一丸となって取り組んでまいりました。これも国内はもとより国外からも物心両面から支えられ復興を推進したことは、感謝の念に堪えないところであります。

復興計画においては、復旧・復興事業を中心とした大槌町東日本大震災津波復興計画を第9次大槌町総合計画に継承し、将来につなげる着実な復興を目指し、震災からこれまで取り組んできた魅力あるまちづくりをさらに進め、各施策の選択と集中の下、町独自のにぎわい創出と人とのつながりを大切に新たな視点で地域の魅力を創造するとともに、生活の基盤となる産業の活性化を最優先に進めております。

犠牲になられた方々や被災者の期待への姿勢については、東日本大震災津波のような悲惨な被害に二度と見舞われないため、津波で亡くなった方々を思い、供養し、津波の悲劇を忘れず、多くの人に支えられた復興を進めていくことへの感謝と津波の教訓を生かした防災文化の醸成を図ってまいりたいと考えております。大槌町東日本大震災津波伝承の3つの基本コンセプト、「忘れない」、「伝える」、「備える」の下、今後のまちづくりにおいても、震災伝承のみならず、地域振興につながるものに進化させていきたいと考えており、柔軟できめ細やかなまちづくりに取り組んでまいる所存であります。

次に、郷土財活用湧水エリア整備並びに今後の活用についてお答えをいたします。

本事業では、希少動植物が生息する湧水環境が形成されたエリアを郷土の貴重な財産と位置づけ、環境及び生態系の保全を図りつつ活用していく上で必要な施設整備を実施してまいりました。計画に際しては、平成26年より3か年にわたり調査業務を実施し、魚類や植物、水文学など、各分野の有識者に御助言をいただいて施設整備の在り方について具体化させたものであります。

有識者からの助言内容は多岐にわたりますが、具体的な例としては、潮の満ち引きの影響を受けない淡水域を形成するために水路に堰を設け、一方で、潮位変動を受容した汽水域を設けることで、多様な湿性環境の形成に資することなどを計画に反映しております。

また、工事の際に発生した埋土種子や根が含まれる表土を再利用することにより、既存植生の早期復元を図るなど、有識者からの助言を現場に反映しながら工事を進めてきたところであります。

次に、エリア内にある数か所の湧水池の埋立てと検討委員会の設置についてお答えをいたします。

今回、整備された郷土財エリア内の埋め立てをすることはありません。ただし、郷土財エリア外にある数か所の湧水池に生息する希少なイトヨ等につきましては、今後、有識者や関係者等により移殖等の対応をしていただくこととしております。

また、去る2月18日に開催の議会全員協議会において、大槌町郷土財活用湧水エリア設置管理条例の制定と郷土財エリアの今後の活用等について御説明させていただいており、本定例会に上程する当該条例の中では、郷土財エリアの保全活用を推進するための組織として、郷土財エリア保全活用委員会を設置することとしております。この委員会は、郷土財エリアの活用の推進についての助言等を受けることとしており、これまでの郷土財エリアの整備に当初から御指導いただいている専門有識者をはじめ、ほかにも町内外の専門的な知識を有する方々を当委員会の委員として委嘱することを予定しております。今後の郷土財エリアの利活用等については、この委員会を中心に将来的な展望も含め検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 各項目にわたって御丁寧な御答弁をありがとうございます。では、私も順を追って再質問をさせていただきます。

最初に、令和3年度予算編成の考え方と最重点施策についてですが、来年度は東日本大震災から10年目を迎え、国が定めた東日本大震災からの復興創生期間が終了して、通常期に移行するスタートの年になると思っています。新型コロナウイルス感染症の影響によって、来年度の町の町税等の大幅な減収が私は見込まれるのではないかとと思われるんですが、かつてない厳しい予算編成になるものと私自身、推察しているものです。

そこで、令和3年度の予算編成の考え方と最重点施策はどんな内容なのか、改めて御質問させていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 令和3年度の予算編成での最重点施策ということでございますけれども、引き続き、被災された皆様方の心のケアの取組というのは、やはり必要なんだろうと考えております。それと、あとはやはり復興期間の終了ということもございまして、復興後のフェーズに向けた地域人材の育成というのが必要なんだろうと考えております。そういったことで、議会全員協議会の中で、来年度予算の考え方とい

うことで冊子等をお配りさせていただいておりますけれども、そういった中で、各分野で産業分野であったりとか、協働地域づくりであったりとか、福祉分野、それから教育関係、それと震災復興の分野での事業を主なものというふうにして捉えておまして、それらに関連する事業等、掲載させております。そういった中で代表的なのは、産業分野で地域おこし隊の協働事業等と様々、15事業等掲載して来年度、主な事業ということで推進してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ぜひ種をまいたものが大輪を、実らせるような、そういう施策をお願いしたいと思っています。

2点目ですが、1月29日に、令和3年度以降の財政見通しと財政健全化の取組について、大会議室で説明会を受けました。その中で、令和元年度との、実質公債費比率が12.2%であって、地方債発行に際しての岩手県知事の許可が必要となる18%以下を下回っているので大丈夫だと、そういう説明を受けました。しかし、令和3年度以降の財政見通しというのは、公債費と、先ほど町長さんから答弁がありました後期高齢者医療給付の負担とか下水道事業の負担の増などで、収支がどんどん懸念される、収支不足が懸念される、そういうことを私は思っています。

ですから、実は、今、財政調整基金がもう余裕のある、現在、財政調整基金を取り崩して公債費、借金の返済に回して、金利の高い公債費をできるだけ少なくしていくべきだと思うんですが、借金の返済の利率は、預金の利率よりもかなり高いはずだと思っています。ですから、御答弁でも繰上償還などの対策を講じるということがありますが、認識されていることですので、高金利の地方債の公債費の負担をもう軽減すべき、そのために財調を取り崩してもそちらへ回してやったほうが財政の硬直化を防げるのではないかと思います、御所見を伺います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 地方債の返還に当たりまして、現在、借り入れしている地方債の高金利の償還の関係なんですけれども、令和元年度末の町債残高というのは、65億5,000万円ほどでございます。その中でその内訳を見ますと、年利2%未満のものがそのうちの99%、ほとんどが2%未満の金利というような状況でございます。高金利のものというのは、平成6年だったり平成7年に借入れた分で、今あるのが年利の4.3%と4.6%の2件ということで、その残高についてはそれぞれ100万円未満でございます。

そういった状況でございます。

ただ、歳出の全体に占める公債費の割合というのは、やはり財政見通しでお示しさせていただきましたとおり、年々高くなっていく予定になっております。経常収支比率であったり公債費比率の割合等、抑えるためには、繰上償還というのも考えていきたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 将来見通しの中で健全財政に日々努めていると思いますが、どんどんこれからかなり厳しくなる状況が予想されますので、ぜひ今、企画財政課長さんが御答弁されたような考えで進めていただきたいと思います。

先ほどの答弁で、一般会計の収支不足が発生する厳しい財政見通しであるとの町長の御答弁をいただきました。これと少子高齢化、それから、人口減少、税収の減少など、様々な要因が予想されるということですが、これは、大槌町だけでなく、どこの自治体もこういうことが心配されていることだと思います。町債の発行限度額のルール化などについても、検討するとの、そういう対策を認識しているということですが、昨年3月議会で、私は財政運営について質問しました。そのときに、町長から公共施設管理基金の創設を検討すると答弁をいただいたわけです。昨年の9月の決算議会でも、その進捗状況について御質問したことがあります。そのときには、現在、資料収集ということで、頭の中にはあるんですけども、資料収集ということ、そういう御答弁をいただきましたが、その後の現在に至る進捗状況についてはどういう中身になっているのか、改めてお尋ねします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 公共施設管理基金でございますけれども、今年度、公共施設の個別施設計画を個別ごとに今、策定しているところでございます。それで、業者のほうに委託をいたしまして個々の施設を見ていただいて、その劣化状況等も今、判断してもらっておりまして、それについては今年度で終わります。

来年度に今度は、総合管理計画というものを策定いたします。その総合管理計画は、今年度策定する個別施設管理計画を基に、総合的な観点で長期的に見た公共施設の管理計画を策定します。その中で大規模改修の時期とか事業費といったところを明らかにしてまいりますので、それらを踏まえて基金のほうの創設は行いたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 施設が多岐にわたっているということですので、資料収集には時間と労力が必要ですが、これからの財政安定化のためには、ぜひここで踏ん張っていただければと思っています。

次に、公債費比率が10%を超えないので、現時点では財政運営上、望ましいと思われる、私も思っています。しかし、震災後に復旧、それから復興のために採用した正職員の方の経費が、現在の震災復興特別交付税から一般財源に切り替えなければならないという現実に関、直面していると思います。ですから、これからは私は正念場だと思っていますね。事務事業の見直し、それから、歳入確保に関、努力しながら、健全財政に取り組んでほしいと思っていますけれども、今のことについてコメントがあればお伺いします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） これから取り組んでいかなければならないことは、やはり経費の削減というのは必要でございます。経費の削減と、あとは、事業関係をやはり洗い直して、そういったところで本当に必要なもの、そうでないもの、合体させて合理的に進めていけるもの、そういったものがあるかどうか、そういったところも踏まえて支出の抑制等も図っていきたいとは考えておりますが、いずれ町民サービスに直結することになりますので、その辺はソフトランディングできるような方向で進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ぜひ当初計画に基づいた財政運営に努めてほしいと改めてお願いするものです。

それから、震災後の新たなまちづくりについて御質問させていただきます。

私は、この10年間の中、町長が描いていた計画のとおり復興ができたのか、また、今後の課題等について具体例を挙げて御答弁をいただきましたかったんですが、残念ながら、私が想像していた内容とはちょっと違っていたので、少し改めて質問させていただきます。

なぜこの質問をしたかと申しますと、事業を実施するとか計画を実施した際には、必ず施策の根本的な検証が不可欠だと思っています。検証なくして次に有効な政策を立てられるわけがないと思っていますので、しっかりとした政策の検証を行って、次への事業とか計画に私は反映させるべきだと、そのように考えています。そういうことから、

改めて、この10年間で町長が描いていた計画のとおり復興できたのか。さらにまた、今後の課題について具体例を挙げて御答弁をいただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私のほうからは、この10年を含めて、これからというところを答弁させていただきたいと思います。

まず、復興計画があって、それが8年たった後に、第9次の大槌町総合計画へ移行するという形になります。もちろん、復興計画は計画内容を精査した上で、ハード面、ソフト面を含めてまとめてきたと思います。また、その8年という期間の中でその後、継承する総合計画の中にも復興計画の進捗状況を踏まえて計画に盛り込んでおりますので、構成とすれば、復興を進めるのと10年先を見据えた大槌町の姿ということになるかと思えます。

ハード面につきましては、当初の計画どおりの進め方にはなっただとは思いますが、当初、中心市街地を含めて様々な形で住民の方々と膝をつき合わせながら進めた計画でありますけれども、時の流れの中で、行政が進めるものと住民の方々が思う気持ちに少しずれがあったり、様々なことがあったことは事実でありますけれども、現実として新たな町ができたと思えます。

また、大きくは、やはり復興道路、復興支援道路が出来上がって、岩手県の各市町村の距離感が短くなったということもありますから、ある意味、人的な交流が進んできたのではないかなという思いはございます。

そういう中で、新たなまちづくりの中では、やはり産業を中心としたものに、第一次産業を中心としたなりわいの再生を含めて取組を進めていきたいと思うところでありましたけれども、コロナ禍で様々な形で、コロナもそうですし、台風被害とかそういうものがあって若干の、進行状況は思わしくはございませんけれども、やはりコロナ禍の中でもしっかりと将来を見据えた形での産業の活性化を図っていきたく思います。そういう中で、根底にあるのは、人だろうと思えますので、人と人とのつながりの中でということがありますし、あとは、子供たちを中心とした教育の環境の整備ということもあろうかと思えます。小中一貫校を含めて、高校の魅力化を含めて、やはりこれからの大槌を含めた沿岸地区の復興を担う子供たちの育成についても、しっかりと努めていく必要があるだろうなという思いはございます。様々に総花的ではなくて、適時に状況を把握しながら柔軟な対応を図っていくと。計画の中にも持続可能なまちづくりということ

を標榜していますので、しっかりとそれに沿った形での取組が必要ではないかなと思います。

大槌町の魅力、それはやはり、自然もそうなんですけれども、人、人を魅力とされるもの、そういうものに近づけていきたい。単に町内に住んでいる方だけではなく、これから様々な方々が、震災でいろいろとつながった人たちとのつながりが、もっともつとこれから必要ではないかなと思いますので、まちづくりの中には、町内の方々だけではなく、町外のそういう復興に関わっていただいた方々も巻き込みながら、やはり魅力ある、本当に町民とすれば、誇りと自信を持って、そしてまた、町外の方々については、やはり魅力ある大槌町と分かるようなそういう取組をしっかりと取り組んでまいりたいと、こう思います。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。私も、まちづくりとか、それから、前に進むには、多様な人たちと交流をすることによっていろんな答えを見つけることが重要だと思っています。ぜひ今の方針で進めていただければと思っています。

また同じような質問で大変恐縮ですが、震災から10年目を迎えます。3月11日を控えて、テレビ、新聞等で震災の検証を報道する記事が目についています。そんな中で、1つ気になった記事が目についたので質問させていただきます。

それは、2月28日の朝日新聞の第2面に岩手・宮城・福島の被災3県の42の首長さんのアンケートに大槌町長さんのコメントが載っていました。そのコメントは、「創造的復興の理解やコンセンサスが十分に行政、町民等で形成されなかった」と掲載されております。私は、創造的復興というのは、単に震災前の状態に戻すだけじゃなくて、21世紀の成熟した社会にふさわしい復興を成し遂げる、そういうことだと思っていますが、改めて、理解やコンセンサスが十分に行政、町民等で形成されなかったというコメントを出したその要因というのは、どこにあってそういうコメントをなされたのか、お尋ねします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） あの震災の状況を思い出していただければと思います。先ほど白澤議員もお話しになったとおり、町をどうしたらいいかと、自分自身の生活さえも大変な状況でありました。私も含めて、それぞれ被災した自治体、職員も含めて、町民が将来を見据えるかどうかという部分については、大変厳しい状況であったような気がしま

す。創造的というのは、後ほど新聞等で見ることできない状況の中で、その場、その場の対処療法的な状況が続く中で、また、多くの被災者の方々が避難所から仮設へ行こうとする中で、かなり厳しい状況にあったような気がします。若い人たちは、いや、働かなければならないということで、この地を離れて町外に出て働かなければならないという状況もございましたし、そういう中では、国が求めようとする創造的復興というのは、なかなか被災自治体の中まで浸透することはできなかったのではないかなという思いを、10年たって思うということで、私は発言させていただきました。そのときはもちろん、新たな町を創るということになります。町民の方々と話をしながら、苦しい中でも、町をもう一度戻そうという気持ちでやりましたけれども、やはりいろんな部分で、人口減少、様々なこと、そういう中では、落ち着いた安定した気持ちで復旧だ、復興だと考えられなかったのではないかなと思います。もちろん、早く生活を何とかしなければならぬという気持ちが強い中では、創造的という言葉だけでは十分に、町民を含めて様々な形で話し合いができなかったのではないかなという思いはありましたので、そういう発言をさせていただきました。これは、どこまでも、10年をたったからこそ言えることであって、また、私の発言は、これから起きるのではないかと予想される南海トラフを含めて様々な方々のぜひ、そういう思いになるんだというようなことの思いで発言をさせていただきましたので、その当時、復興計画に関わって様々なことを考えたときには、新たな町を創るという気持ちはあったということなんだけれども、10年遡ってみますと、そういうことが十分でなかったのではないかなという思いで発言したところがあります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） そのコメントの中身については、今、お話を聞いてよく理解できたと思います。

町民の方々もいろいろな考え方があって、復興できた、立派に復興できたという御意見がある一方、これからの大槌町の将来に不安を感じていると、そういう方もいるのは確かです。少子高齢化、人口減少、または産業の衰退など、これは何も大槌だけの問題じゃないと思っています。町長は、大槌町の1万1,000人の命を預かるリーダーとして、ぜひ希望のあるまちづくりに取り組んでほしいと、そのように望んでおります。ぜひしっかりと町民をリードしていただければと思っています。それには私も議員の1人として御協力させていただきますので、よろしく申し上げます。

それから、同じように新たなまちづくりの観点ということから、真剣に取り組まなければならない問題はたくさんありますが、中でも重要なことは、町の人口を増加する、増やすということだと思っています。これもまた、2月14日の毎日新聞の岩手版に産業振興課の課長さんのコメントが掲載されておりましたので、それを読みますと、県の沿岸部は震災後に人口減のペースが本当に速まって、震災から10年間、なりわいの再生を一生懸命取り組んできたんだけど人口減に対応できなかったという、そういうコメントがありました。私が思うには、一生懸命復興に取り組んできた結果が、まさに計画どおりできなかったという、その1つの要因だと思いますが、この対応できなかったという要因とか原因はどこにあったのか、産業振興課長さんにお尋ねしたい。振り返ってみて、ここをどのようにすれば、このようにすればよかったという反省点があれば、お伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

まず、私が新聞にお答えしたのは、所感、感想をお答えしたものでございまして、議員がおっしゃるような計画どおりにできなかったというような意味合いでお答えしたつもりではございません。

対応できなかったというのは、町内の経済活動が、人口減というのは震災前から分かっていたことではございますが、震災によって急激な人口減が発生したわけではございます。それに、分かっていたことにいざ自分が体感すると、それに町内全体がついていけないというような感想を述べたものでございます。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。

実は、私も含めて町民の人たちは、活字になったものを一生懸命、それを真剣に考えるんですよね。ですから、新聞に、町の管理職の課長さんのコメントであれば、それは誰しも真剣になってその行間を読み取る、そしてどういうことなのかというのを知りたいと思っているはずで、そのために今回、それを質問させていただきました。もちろん、プラン、ドゥ、チェック、アクション、PDCAを繰り返しながら事業に取り組むのは、これは当たり前のことですので、ぜひ、町長含め管理職の方々の一挙手一投足を町民が見ているわけですので、発言等もきっちり私たち、チェックさせていただければと思って、そういう思いで質問をさせていただきました。

時間もあれですから、次にいかせていただきます。

岩手県議会で、県民の提案を受けて3月11日を「東日本大震災津波を語り継ぐ日」として条例化を念頭にして2月定例会で発議された経過があります。防災文化として伝承して定着することを目指している大槌町として、今後、どのような形で追悼事業を考えているのか。改めてお願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 当町における追悼事業ということでございますので、総務課所管で実施しておりますが、来る3月11日予定しておりますが、大槌町東日本大震災津波追悼式が主な追悼事業として上げられます。11年目となります来年度以降につきましても、基本的に継続実施したいということで令和3年度当初予算にも計上をさせていただいているところでございます。

なお、来年度以降の開催規模とか内容等々につきましては、国、県、他の市町村さん等の動向等を注視しながら、具体的な内容等は今後、詰めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。やはり3月11日を絶対忘れないという、継承していくような事務事業を実施していただければありがたいと思っています。

それから、町長が、施政方針演述の中で、東日本大震災津波で被災した当時の記憶、記録を後世に伝承して風化させないために震災伝承プラットフォームの構築に取り組むと述べられておりました。私も、それはぜひ進めてほしいと願っています。

そこで、震災を教訓として、防災教育の推進とか震災犠牲者への追悼、鎮魂の思いを継承していく、貴重な財産である旧庁舎に設置してありました時計とかはしごなどの遺産を町が今、保管しているはずですが、保管している遺品の数と今後はどこに展示して訪れる方に追悼とか鎮魂の思いを伝えていく、継承していく、そういうおつもりなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 旧庁舎に設置してあった物の遺物の保管ですけれども、6点ほど保管している状況でございます。それらの今後の活用方法ということになるんですけれども、震災伝承事業のやはりコンセプト、「忘れない」、「伝える」、「備える」というコンセプトの下、この4月以降、震災伝承プラットフォーム等を立ち上げて、

様々な人たちと意見等を交換しながら伝承事業に取り組んでまいりますけれども、そういった中で活用の方法等も具体的に進めていければと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 活用の方法等、展示場所というのは、これからプラットフォームの中で検討していくということでの理解でよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） はい。そういうふうに考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） まず、プラットフォームの構築については、また改めて機会があったら質問させていただきます。

慰霊施設の設置について、お尋ねします。町内に慰霊施設を何か所設置しておられるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 慰霊施設につきましては、町全体の慰霊施設ということで鎮魂の森を整備しますということで進めてきた中で、各地域の方々から、自分たちの地域にも慰霊施設が欲しいといった声を受けて、平成29年度に各地区ごとに慰霊碑が設置できるように補助事業等を創設しました。その中で、地域復興協議会を補助団体として9団体に対して補助金を出しまして、各地域ごとに慰霊施設が今、整備されております。今年度、安渡地区を最後に、予定していた9団体全地区の慰霊施設が完成ということになっております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 9団体ということですが、これは、他の地区もそうで、本町地区にあっても他の地区と同様、かなりダメージを受けて被害もあったエリアですが、これは、町方地区からはこういう要望がなかったために計画というか、町方地区から手を挙げなかったために造らなかったのか。それとも、今度、（仮称）鎮魂の森を町方エリアの近辺に造るので、それに対応するという考え方なんでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 町方地区のほうには町全体の慰霊施設を造りますということで、まず慰霊施設の整備の事業がスタートしております。それにこうした形で各地区からより身近な場所ということで、町としても対応したいと考えて各地区の慰霊施

設の整備に補助金を出してきたということでございます。そういったことから、町方地区の皆様方につきましては、近くに町全体の慰霊施設というものも整備されます。そういった中で、より身近な慰霊施設ということで感じてもらえるような施設に造ってまいりたいと思いますので、御理解願いたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

なぜこういう質問をしたかという、町方地区の方々も、うちはどうしたという、そういう声があったので質問させていただきました。

次に、ちょっと時間の関係で、湧水エリアのことについて、このエリア内の保全活用の推進のために委員会を設置するという、私も高くそれを評価しております。そこで、従来からこのエリアに貴重な指導助言を受けた先生方が、たしか3人ほどいると思います。この先生方も委員として委嘱するという考え方をお持ちなのでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） お答えします。

いずれ今までこのエリアに関係する専門的な有識者の方々を委員として想定してございます。希少のイトヨやミズアオイ、湧水に造詣の深い専門の先生方、こういった先生方を委員として委嘱したいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。引き続き、今までこのエリアに魂を込めて声を上げて助言をしてきた先生方も、やはり今後とも御意見をいただいてすばらしいエリアにしてほしい、そのように思っております。

ところで、今月7日、日曜日にNHKの夜7時30分から「ダーウィンが来た！」という放送がありまして、湧水エリアのイトヨも全国に広めていただきました。この映像の収録にあっては、生涯学習課長さんも一生懸命御尽力されたということをお伺いして、本当に御苦労様です。

そこで、このエリアは、単なる希少種、要するに、環境省のレッドデータブックにリストアップされているとか、岩手県の希少危惧の一番最上位にランクされていると、そういうことだけじゃなくて、進化現象の現場として、ガラパゴス諸島と同じようなレベルにあると評価する専門家がいる。それは、もう極めて重要な湧水群の地域集団ということを高く評価されていますけれども、ここで、これからも世界発信されるような文献

もここを中心に発表されています。ですから、このような場所が身近にある、それを町ではどのように感じているのか。改めて、教育現場の観点から御答弁をいただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） お答えします。

先ほどちょっと、先日、NHKの番組を見させていただきました。1年前に実は取材を受けまして、私も同行してその場所を御紹介したという経緯がございます。いずれ今の御質問でこのエリアに直接関係する専門の先生から直接、私自身もこのエリアについてお伺いしました。世界的に有名なネイチャーという学術書があるんですけども、その論文の中に一定の洪水が、今回の津波が要因ということで世界で初めて発見があったというものというのが掲載されているということは、私も認知しているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

時間になりました。これで最後の質問です。小鍬川河口部の水門の工事によって、2016年から2018年の間にイトヨの生息地の湧水が枯渇状況と、そういうことがあって、イトヨ調査をしている先生方が県の土木部にお願いして、ポンプ10基を設置してポンプアップして希少なイトヨの生息を確保したという、そういうことを伺っています。ポンプアップしなければ、本当にイトヨとかミズアオイが死滅したんだろうという、そういう危惧をされています。ですから、湧水量に変化があれば、変動があれば、池のイトヨの生物に影響が出る、そういうことを私も懸念しています。

実は、1月26日に開催の合同常任委員会で、湧水地エリア近傍の町方防災集団移転元地に内水面の養殖施設の事前調査の実施について、御説明をいただきました。私も大槌の用地開発において、地域特性を背景にした振興の活性化を図るということは本当に重要なことだと、そのように認識しています。しかし、養殖施設が仮に稼働した場合のことを想定すると、湧水エリアの湧水量の減少が懸念されると、そのように思っていますので、今後、ボーリング等、調査等を実施するとの説明を受けていますが、もちろん、養殖施設というのは、法律に基づく水質汚濁防止法とか岩手県の環境の保全に関する条例の特定施設ではございません。しかし、先ほども申し上げたように、稼働後の湧水量の減少によって貴重なイトヨに影響が懸念されるわけですので、環境アセスメントに準

ずるような調査を行うべきだと思いますが、御見解を伺います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

1月26日の常任委員会で御説明しました、令和3年度当初予算において上程しております内水面養魚施設建設事前調査については、実施予定地を駅裏の防災集団移転元地としてございます。調査内容は、ボーリングによる地盤及び地下水の調査、それから、解析としてございます。

また、実施を検討している事業は、先ほど来、議員がおっしゃるとおり、環境アセスメントを行う必要がある事業ではございませんので、国の方針に基づく環境アセスメントを行う予定はございません。しかしながら、先ほど来から議員がおっしゃるとおり、当該地は郷土財活用湧水エリアに隣接してございますので、周辺環境への影響も考慮する必要があることから、防災集団移転元地の利活用という観点だけではなく、この環境の持続可能性にも配慮した事業実施が必要であると認識してございます。よって、環境アセスメントについては、今回の事業における必須事項ではございませんが、調査結果等を基に、専門家の方々のお話を伺いながら事業を検討して進めてまいりたいと考えてございます。

また、先ほど来から議員もおっしゃっているとおり、町が持続可能であるためには、町の活性化や産業の振興も重要でございますので、その点も踏まえまして、調査結果につきましては、議員の皆様にも御説明をしてみたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ぜひ、今、課長がおっしゃったような調査をして、周辺の環境にも配慮したような工事をしていただければありがたいです。

以上で終わります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日10日水曜日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後3時30分